

水源地域対策における NPO との連携のあり方に関する報告書

- 進化するパートナーシップ -

平成 14 年 7 月

水源地域対策における NPO との連携に関する検討委員会

はじめに	1
第 1 章 水源地域と NPO 活動	
1 - 1 . 水源地域の現状と取り組み	6
1) 水源地域の現状	
2) 水源地域の自立・新生に向けた取り組み	
3) 上下流交流・流域連携の取り組み	
1 - 2 . 水源地域における NPO 活動の現状	13
1) 水源地域に関わりの深い NPO	
2) NPO の取り組み	
1 - 3 . 水源地域対策における NPO との連携の重要性	23
1) NPO が水源地域に関わる経緯	
2) 水源地域の課題解決のための連携の重要性	
3) 行政に求められる姿勢	
第 2 章 水源地域対策における NPO との連携の推進	
2 - 1 . 水源地域における行政と NPO の連携	34
1) 連携していく上での課題	
2) 課題解決にあたっての考え方	
2 - 2 . 連携の推進に向けた取り組み	45
おわりに	51
参考資料	55

紹介事例

- 平成 12 年度「河川水辺の国勢調査」結果 - ダム湖利用実態調査 - …… 7
- 上勝町（徳島県）の取り組み事例 …… 10
- 1Q（いっきゅう）塾をはじめとした多岐にわたる町おこし事業 -
- 木曽郡（長野県）における取り組み事例 …… 12
- 木曽広域の連携を中心とした上下流交流の展開 -
- 特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会（愛知県）の取り組み事例 …… 16
- 東三河の森林の保全、育成、再生等を目指す -
- 特定非営利活動法人 森づくりフォーラム（東京都）の取り組み事例 …… 16
- 『森林とともに暮らす社会』の実現へ -
- NPO を支援する中間支援組織 …… 17
特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス（山形県）の取り組み事例
特定非営利活動法人 日本 NPO センター（東京都）の取り組み事例
- 特定非営利活動法人 コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」（三重県）
の取り組み事例 …… 22
- NPO 自らが取り組む評価システムの検討 -
- NPO 活動を促進するための条例、基本計画、
発注ガイドライン等の整備（宮城県） …… 29
- 公募制・公開審査方式による NPO への事業委託（静岡県） …… 30
- NPO 窓口の設置 …… 30
- 水の都としての三島の環境改善・再生を目指す
特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島（静岡県）の事例 -

（次頁につづく）

紹介事例

- 流域連携による「水源地域ビジョン」の策定・推進…………… 31
- 木曽川の水源地域（長野県）における連携事例…………… 35
NPO - 木曽郡内の住民活動組織
行政 - 木曽広域連合、長野県木祖村など
- 沼田川（ぬたがわ）の水源地域（広島県）における連携事例…………… 36
NPO - 水水倶楽部（すいすいくらぶ）
行政 - 広島県福富町
- 吉野川の水源地域（高知県）における連携事例…………… 37
NPO - 特定非営利活動法人 高知 NPO
特定非営利活動法人 新町川を守る会
れいほく NPO（任意団体）
行政 - 高知県嶺北広域行政事務組合（大豊町、本山町、土佐町、大川村、本川村）
- 筑後川の水源地域（大分県）における連携事例…………… 38
NPO - 特定非営利活動法人 シニアネット福岡
行政 - 大分県大山町
- 特定非営利活動法人 やみぞの森（茨城県）の取り組み事例…………… 44
- 100年志向の健康住宅づくりを通じた街づくり、地域づくり、人づくり -
- 特定非営利活動法人 木と遊ぶ研究所（新潟県）の取り組み事例…………… 44
- 国産材・間伐材製品のシール認定事業 -
- 特定非営利活動法人 斐伊川くらぶ（島根県）の取り組み事例…………… 44
- 斐伊川（ひいかわ）流域・菜の花プロジェクト -

はじめに

現在、水源地域対策は、ダム建設に伴う水没による影響緩和を目的として、ダム起業者による補償、水源地域対策特別措置法による措置、水源地域対策基金等による生活再建対策等その他の措置を有機的に組み合わせることにより実施されている。

一方、水資源政策の目標が、水資源開発の促進に加え健全な水循環系の構築へと拡がりつつあり、水源地域対策の目標についても、影響緩和によるダム建設の促進に加え、水源かん養機能の保全等健全な水循環系の構築のための対策へと視野を広げていく必要が生じている。

このため、「水源地域対策のあり方に関する検討委員会」において、『新世紀に向けて - 水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを目指して - (平成 12 年 4 月)』がとりまとめられた。この中で、「水源地域の自立・新生」及び「流域一体となった水源地域対策の推進」について提言がなされ、今後取り組むべき方策の一つとして民間非営利組織(以下、「NPO」という。)との連携について検討していくことが必要であるとされたところである。

既に、水環境の改善、森林の保全、地域の活性化などの分野で NPO が水源地域において活動している事例も見受けられるが、その多くは試行錯誤と模索を行いながら徐々に行政との関係を構築している段階である。

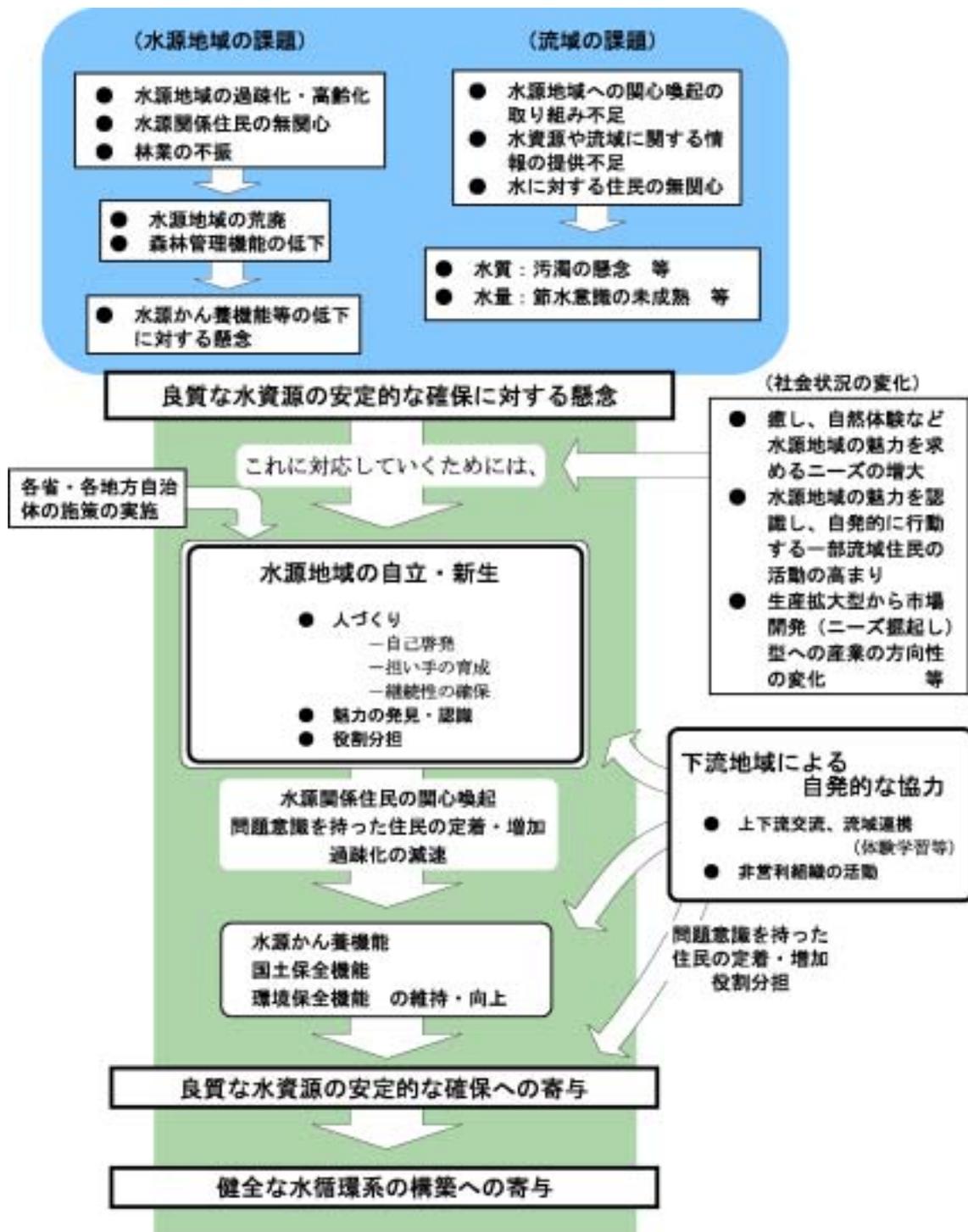
近年、地域づくりや環境保全など様々な方面で NPO に対する関心が高まるとともに、「特定非営利活動促進法」の制定など活動環境が整備されつつあり、今後その活動は一層大きな役割を果たすものと期待されている。

このため、行政と NPO は互いの立場を認識した上で、協働して水源地域の活力を高めていくことが、水源地域の自立・新生を図る上で、一層重要であると考えられる。

本報告書は、このような認識のもと、水源地域の現状と活性化に向けた取り組み及び水源地域における NPO 活動の現状を踏まえ、水源地域対策における NPO との連携の重要性を示すとともに、行政と NPO が連携していく上での課題及び連携の推進に向けた取り組みについて検討したものである。

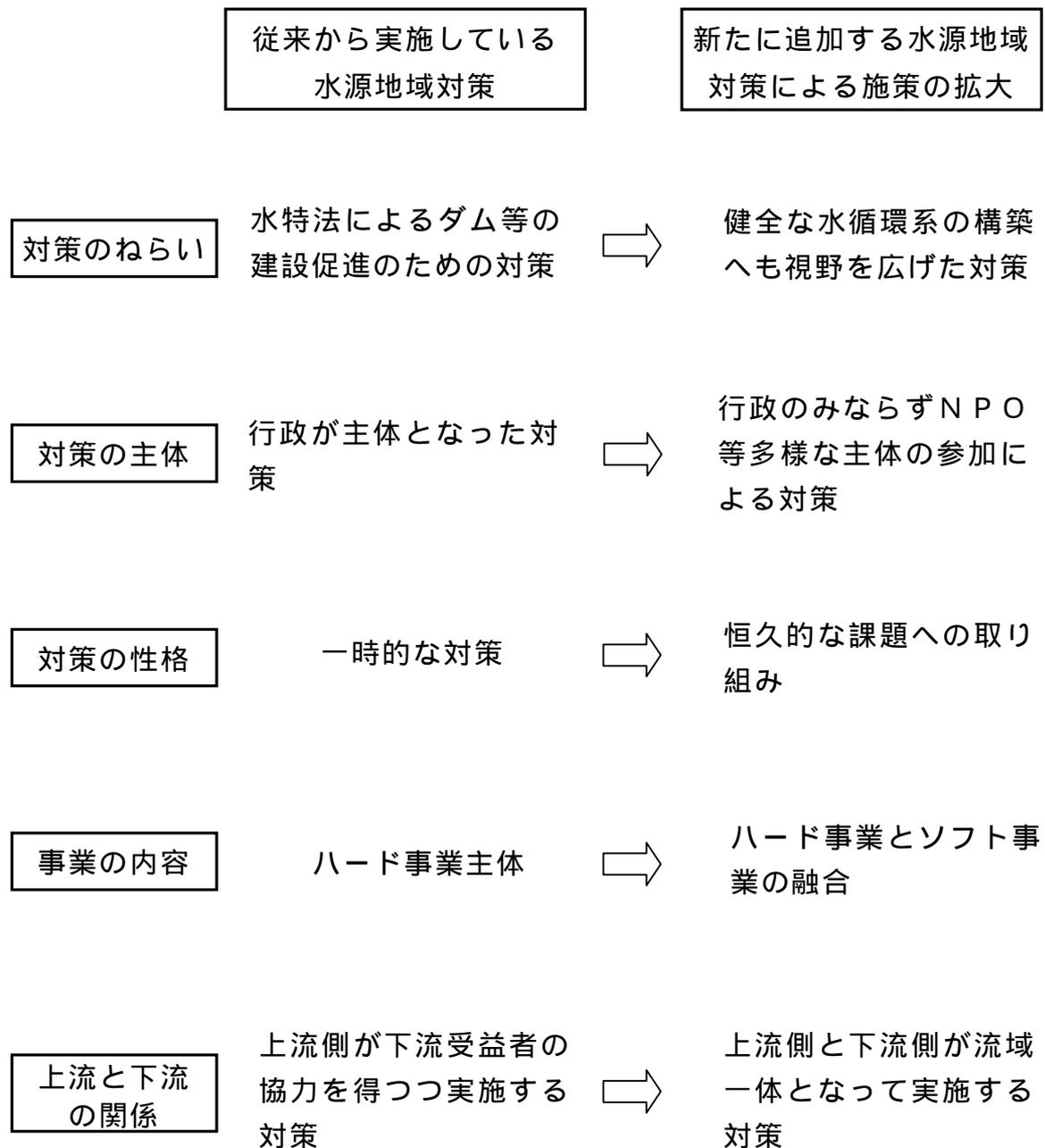
本検討委員会で議論の対象とした NPO については、法人格を有する非営利組織に限定せず、水源地域や流域で活動する任意団体や住民グループなど広範なものとした。

図 1 健全な水循環系の構築のための水源地域対策



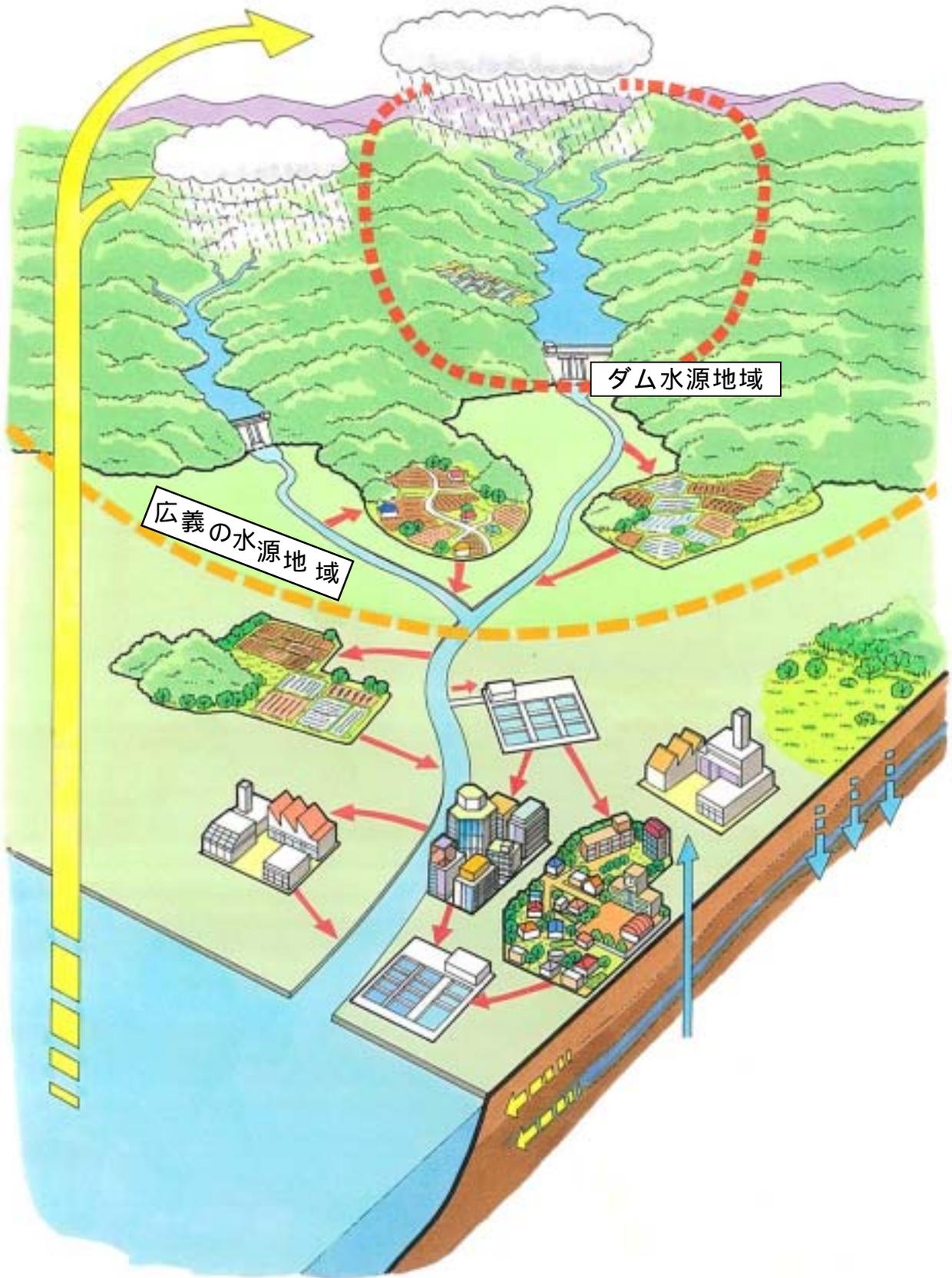
『新世紀に向けて - 水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを目指して - (平成 12 年 4 月)』に掲載された図をもとに作成

図 2 新たに追加する水源地域対策による施策の拡大



『新世紀に向けて - 水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを指して - (平成 12 年 4 月)』に掲載された図をもとに作成

図3 水源地域のイメージ



第 1 章 水源地とNPO活動

1 - 1 . 水源地域の現状と取り組み

1) 水源地域の現状

時の経過とともに人口動態や産業状況などが変化する中で、水源地域も社会変化に応じた活性化の取り組みが図られている。

ダム水源地域においては、ダム事業に伴い水没者の移転によるコミュニティへの影響、生活再建に関わる不安、下流受益地域に対する不公平感などが生じることから、水源地域対策特別措置法をはじめとする各種の対策が講じられてきた。その結果として、道路整備や土地改良などの基盤整備、交流施設の整備などが進められ、ダム湖をはじめとして水源地域ならではの魅力ある地域資源も形成されている。

現状のダム水源地域の人口、自然環境、社会状況を見ると、以下のようになっている。

(注)ここでは、水源地域対策特別措置法に基づく指定ダムの水没地区所在市町村の数値について集計した

人口

水源地域の人口を平成2年と平成12年で比較すると、2万人未満規模の自治体で人口が減少している。特に5千人未満規模の自治体は16.9%減と、減少率が高くなっている。また、水源地域の高齢化では、10万人未満規模の自治体で、高齢化率が全国平均よりも上回っている。特に5千人未満規模の自治体では、32.0%と高齢化率が高くなっている。

自然環境

水源地域は、水資源を育む森をはじめ野生生物やすばらしい景観など豊かな自然環境に恵まれている。水源地域では人口規模の小さな自治体ほど森林率が高く、一人あたりの森林面積では全国平均を大きく上回っている。森林を豊富に抱える水源地域は、水源かん養のみならず国土保全、教育文化等の面で様々な価値を内在している。しかしながら、一方で水源地域にかかる森林環境の維持保全の負担が大きくなっている。

社会状況

これまで水源地域では、林業や農業などの第一次産業が営まれ、その結果として、水源かん養機能等が維持保全されてきた。しかし、水源地域の

過疎化・高齢化などによって、就業人口が大きく減少している。また木材市場も国産材の価格が低迷し、林業の不振が続いている。

就業構造では、水源地域においても全般に第一次産業から第三次産業への構造変化がある。しかし、自治体規模が小さいほど依然として第一次産業の占める割合は高く、水源地域の暮らしを支えている。

健全な水循環系の構築を図り、良質な水の安定的確保を行うためには、水の供給の要である水源を抱えている水源地域の役割は非常に重要である。しかしながら、水源地域においては、前述の通り過疎化・高齢化の進行や林業の不振などが生じており、水源地域の住民の生産活動等を通じて行われていた水源の保全が困難となることが懸念されている。このような流れに歯止めをかけるため、これまで水源地域に蓄積されてきた地域資源を有効に活用しながら水源地域における自立の力を高め、水源地域の新生（地域に根ざした独自の価値観の形成）を促すとともに、上下流（流域）一体となった取り組みを実施することが不可欠となっている。

平成 12 年度「河川水辺の国勢調査」結果 - ダム湖利用実態調査 -

「ダム湖利用実態調査」は、平成 3 年から、3 年に 1 回の頻度で調査を行っている。調査対象は、国土交通省直轄および水資源開発公団の管理中のダムで、利用者や利用実態について年 7 回の調査を行い、ダム毎の年間利用者数の推定を行うものである。平成 12 年度の 91 ダムにおけるダム湖及びその周辺の年間利用者総数は、推計約 1,320 万人で近年増加の傾向となっており、多くの人々がダム湖を訪れ、散策やキャンプ等を楽しんでいる。

年間利用者数の多いダムの特徴をみると、交通アクセスに恵まれていることやスポーツレクリエーション施設が充実していることなどがある。



2) 水源地域の自立・新生に向けた取り組み

水源地域では、持続可能な地域社会を形成するために、これまでも産業の振興や水源林の保全などの取り組みを行っている。

常に変化していく地域の課題を解消していくためには、これまでの行政の枠組みに加え、様々な力を持った水源地域住民との連携を進めていく必要がある。

過疎化・高齢化が進む中で水源地域の自立・新生を図るには、以下のような点について、十分考慮していくことが重要となっている。

水源地域住民への意識啓発

全国各地で住民参加による地域づくりが進みつつある。下流地域の住民が水問題への関心などから水源地域の環境保全に関わるなど、流域を視野とした活動も生まれている。このような社会状況の中で、水源地域でも、住民が地域づくりへの関心を高め、より良い地域とするために主体的な関わりを促進していく必要がある。

主体性・自主性の確立

地域づくりの主体は、そこに暮らす住民であり、持続可能な地域社会を形成していくには、常に時代の変化に対応した人材育成を進めていく必要がある。水源地域の過疎化・高齢化が進む中で、地元行政や住民は人材育成の重要性の認識を持って、地域の活性化などに取り組んでいる。いわゆる住民意識の高まりなどを踏まえ、住民参加を図りながら水源地域としての地域づくりを進めていくことが大切となっている。地域づくりに対する水源地域住民の関心をいっそう高め、地域の課題解決に自ら主体的に取り組んでいく必要がある。

連携・ネットワークの形成

どのような地域でも、様々な知恵や経験を持つ人材が、連携し関わりを深める中で地域づくりに取り組んでいる。水源地域でも、内外の様々な人材をつなげていく中で、持続的な地域社会を築いていく必要がある。

環境保全の推進

水源林には、水源かん養機能や国土保全など様々な機能がある。水源地

域に暮らす者として、これらの機能に対する認識を高め環境保全に取り組むと共に、下流地域の人々の関心を高めていく必要がある。

地域資源の活用

水源地域には、豊かな自然に加え、歴史の中で培われてきた文化や景観といった地域資源がある。また、水源地域の活性化のために、産業振興や交流連携に関わる様々な公益施設が整備されているところもある。一方、社会状況の変化の中で、自然とのふれあいや自然と関わる地域文化などに対する欲求が高まりつつある。このような欲求に対し、地域資源を活用することで、水源地域の環境や暮らし、生業などの質を高めていく必要がある。

地域づくりの新規テーマの追求

暮らし続けられる水源地域を形成するには、時代の変化や多様化するニーズに対応して地域づくりのテーマを掲げ、住民と行政が連携しながら取り組んでいく必要がある。

新しい暮らし方の模索

日本全体の少子高齢化のような人口動態や、物よりも心の豊かさを求める社会的欲求の変化の中で、水源地域にU・Iターンをしてくる人々がいる。長い歴史の中で、安定的な水源地域の暮らし方がある一方で、個性や市民社会の形成を大切にしようとする時代に合わせて、水源地域ならではの暮らし方の魅力を築いていく必要がある。

産業の創造・育成

水源地域では、林業や農業などの第一次産業を基本に、様々な産業が営まれている。しかし、林業の不振や農業を取り巻く環境の厳しさなどがある。そのような中で、水源地域の地域資源を活かしながら、社会ニーズに応えられる地域産業を創造・起業・育成していく必要がある。

情報の受信・発信

水源地域の地域づくりをより良いものとしていくには、他の取り組みを学んだり、自らの取り組みを発信するなど、活動を促進させる情報の受発信が必要である。特に情報通信技術の発達とともに、地理的に不利な水源地域であっても、インターネットや携帯電話を用いた情報の受発信などで

は障壁が低くなってきている。このような新しい技術の導入を図りながら、地域づくりに活かしていく必要がある。

上勝町（徳島県）の取り組み事例

- 1Q（いっきゅう）塾をはじめとした多岐にわたる町おこし事業 -

上勝町（かみかつちょう）は、徳島県内を東流する勝浦川の最上流に位置し、徳島県のほぼ中央に位置する標高 110m から 1,439m の山の間には大小 55 の集落が点在する人口約 2,300 人ほどの町である。

産業では、木材や温州みかんなどを主産物としていたが、林業の不振の中、昭和 56 年の寒波を契機として、紅葉・ナンテン・アジサイなど季節の葉をパックにして料理のつまとして卸す「彩農業」や菌床しいたけ栽培など第三セクターによる新しい産業が形成された。

また、町の職員をはじめ、各職場や女性、高齢者などあらゆる町民を対象に、町が置かれている現状と課題の研修会をはじめとして、個々人の能力開発を行う目的で 1Q 塾を実施している。1Q 塾は運動会方式で 5 つの地域に分かれてそれぞれ活動があり、互いが競争し切磋琢磨することで高めあうものとなっている。活動の支援には、各地域に担当職員を配置している。週末や夜などの活動作業がある中で、役場も苦労しながらこれに取り組んでいる。

さらに、水源地域の環境保全を目標として、日本で最も多分別といわれるごみの 35 品目分別を進めている。

この他、空き校舎を利用した貸事務所を始めており、まちづくり NPO にも活用してもらえるように考えている。

3) 上下流交流・流域連携の取り組み

水源地域に限られた人材だけでは、水源環境を支えたり、流域全体の活動として展開するには限界があり、下流受益地域の行政や住民の自主的な協力意識のもとでの連携が欠かせない。

水源地域では、これまでも下流受益地域との上下流交流の取り組みを行っており、近年、その活動は増加傾向にあるが、以下のような点について、十分考慮していくことが重要となっている。

流域住民への意識啓発

住民の環境に対する認識が高まる中で、水源環境の維持保全のために、水源地域の置かれている状況や受益地域・下流地域からの期待などについて認識を深め、流域の住民が連携して取り組んでいく必要がある。

環境保全に関わる交流・連携の創出

健全な水循環系の構築と良質で安定的な水資源を確保するには、誰もが水源環境に関心を持ち、その維持保全のために主体的に行動できるように、交流・連携の機会を創出していく必要がある。

交流・連携を推進する新規テーマの確立

健全な水循環系の構築のために流域を単位として水環境をとらえ、流域住民が共に行動していく取り組みを形成していく必要がある。

連携・ネットワークの形成

上下流それぞれの地域での水資源を大切にする取り組みを深めながら、流域全体としてのつながりを強め、様々な人材が関わることで、活動に新風を入れていく必要がある。

拠点の整備

交流・連携を通じて、上下流の住民がお互いの顔が見える関係となっていくことが大切である。

そのためには、水源地域と下流受益地域の住民が、お互いに直接ふれあい、理解し合える場（拠点）や機会が必要である。

なりわいに関わる交流・連携の取り組み

上下流域で持続的な関係を育むためには、地域特性の違いを活かした生業（なりわい）に関わる交流・連携を進めたり、得られる利益を水源環境の維持保全に役立てる仕組みをつくるなどの取り組みが必要である。その際、流域住民が、地域資源を活かす生業（なりわい）を支えることが水源環境を自ら維持保全していくことにつながるといった認識を持って行動することが大切である。

木曽郡（長野県）における取り組み事例

- 木曽広域の連携を中心とした上下流交流の展開 -

平成 11 年 4 月 1 日、木曽郡 11 町村により「木曽広域連合」が県内 3 番目の広域連合として設立された。

業務内容の一つであるプロジェクトに「地域間交流の推進」が掲げられている。これを受けて、同年 8 月には木曽広域連合と木曽郡 11 町村の共催で「水と緑のフェスティバル '99 in 木曽」を開催した。このフェスティバルは、木曽川、奈良井川を通してつながりを持つ人々が水源地木曽に一堂に集い、水とその水を生む森林の保全について、流域間での連携の中で考えていこうという趣旨で行われたもので、下流域から市町村長を含む約 200 人の関係者が木曽の地に集った。

これを契機として木曽では、上下流交流を行う中で森林保全と水源の涵養を行うための木曽としての受け皿づくりについて必要性が論じられ、平成 12 年 3 月、郡内全町村長、主要産業団体代表等からなる「木曽広域交流事業基幹委員会」を発足した。上下流交流以外に、街道交流、産業交流、教育交流などを含め、木曽地域としての地域間交流事業はこの委員会が受け皿となり、同委員会の下に各実行委員会を設けてそれぞれに活動を行っている。各町村が独自に行っている交流事業に関してはそれぞれが継続して行い、広域的なものに分担して行っている。

また、平成 12 年 8 月 7 日には、愛知用水のユーザーである豊明市、日進市、東郷町、長久手町、三好町の 5 市町で組織する愛知中部水道企業団と木曽広域連合の間で、「交流のきずな」が結ばれた。この際、愛知中部水道企業団が創設した「水源地環境整備積立金」から、木曽広域連合に水源地環境整備促進事業助成金が交付され、双方の交流事業に使われることとなった。さらに、平成 12 年 12 月には、愛知中部水道企業団議会で「水道水源環境保全基金条例」が議決をされ、平成 13 年 6 月より 10 年間で約 3 億円を積み立て、木曽地域の植林や間伐、森林買収などを展開していく事となっている。現在は、木曽川下流域との間で森林整備協定締結に向けた研究も進めている。

1 - 2 . 水源地域における N P O 活動の現状

1) 水源地域に関わりの深い N P O

水源地域の自立・新生を図る上で、様々な課題があり、水源地域対策にかかる行政の努力だけでは困難なものも多い。そのような中で、水源地域にかかわる N P O に対する期待が高まっている。

N P O は、住民が主体となった活動に取り組むため、大きな夢や希望を持って全国各地で設立が図られている。そのような中で、環境保全や地域づくりに関わる活動も多く見られる。水源地域で N P O が設立される動きはまだ弱いですが、下流受益地域の N P O が水源地域に関わるような事例は、全国各地から報告されている。

その関わり方も、森林の保全活動など作業的なものだけではなく、水源地域の地域づくりをどのように進めていけばよいかといった政策提言的な活動まで踏み込んだものも見られる。

水源地域における N P O 活動には、以下のようなものが見られる。

水源地域で展開される N P O のミッション（目的・使命）

水源地域に関わる N P O は、水源林など森林だけでなく、水循環や地域文化、なりわいなどに対しても関心を持って、水源環境の維持保全や水源地域の活性化などに取り組んでいる。

- 主なミッション -

- 水環境・水循環の保全
- 森林等自然環境の保全
- 水と森の文化の継承
- 流域社会の創造
- 持続可能な社会の創造
- 住民参加による地域社会の創造
- 環境保全意識の形成

水源地域で展開される NPO 活動

水源地域に関わる NPO は、水源環境の維持保全のほかに、水源地域の地域づくり、意識啓発、人材育成、人材のコーディネートなどに取り組んでいる。

- 主な活動 -

- 水環境の保全創造活動
- 森林環境の保全活動
- 林業支援、木材利用活動
- 水源地域の地域づくり活動
- 啓発・環境学習活動
- 人材（リーダー）育成
- 調査活動、情報の受発信活動
- 交流連携・ネットワーク活動、コーディネート活動

活動主体の関係

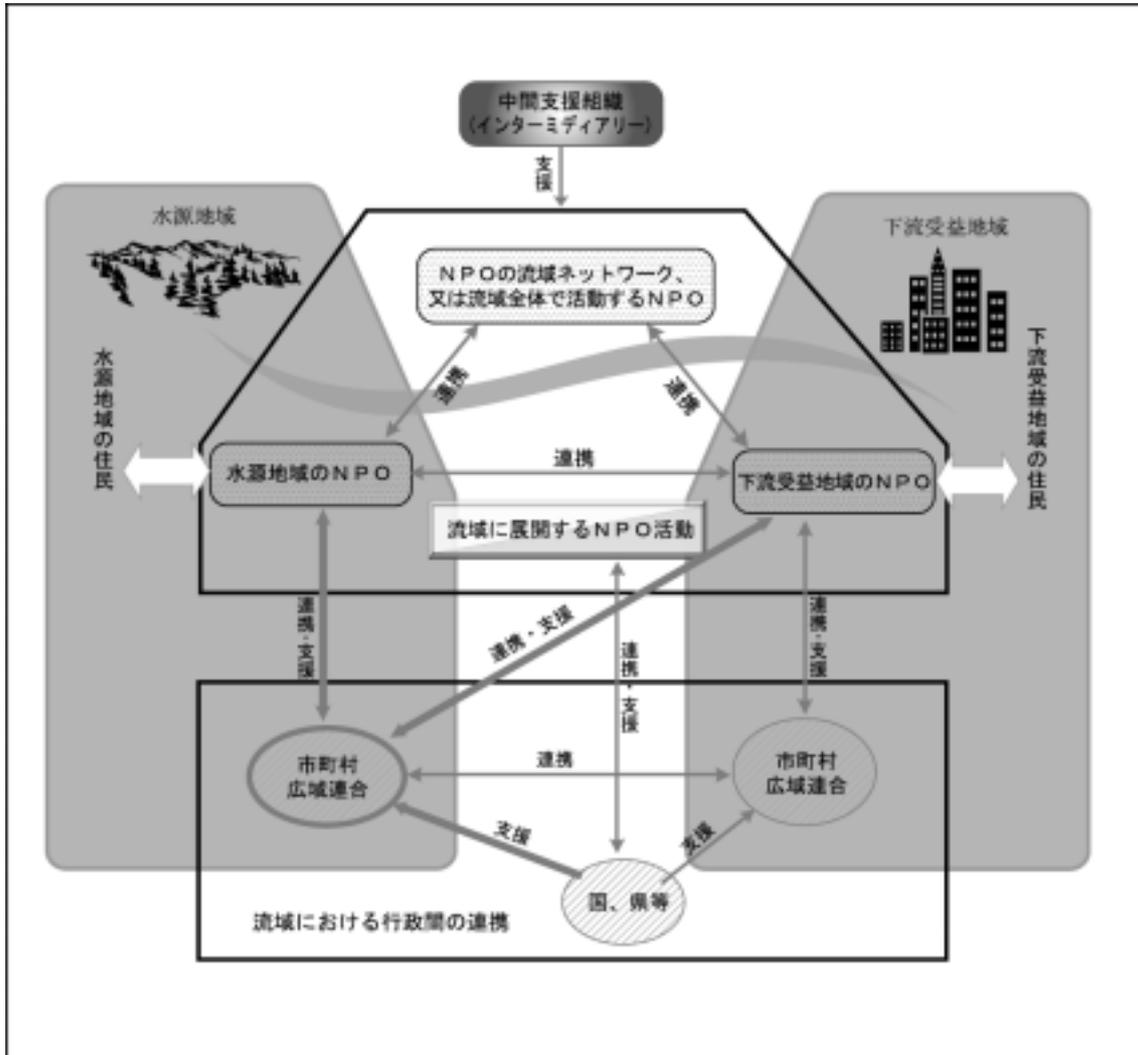
水源地域に関わる NPO は、水源地域住民に限らず、世代・性別・職業などを越えて、流域で暮らすあらゆる主体に対して、意識啓発の働きかけや水源環境の維持保全のための参加の機会づくりに取り組んでいる。

NPO の活動の広がり

水源地域に関連する NPO の活動拠点、活動範囲、活動内容から類型化すると以下のようなタイプが見られる。

- 水源地域の NPO が独自に活動するタイプ
- 下流受益地域の NPO が水源地域で活動するタイプ
- 水源地域と下流受益地域の NPO が連携して活動するタイプ
- 流域のそれぞれの NPO が足下の活動を担いつつ連携するタイプ
- 流域全体で NPO を組織化して活動するタイプ
- 上記の NPO 活動を支援するタイプ（中間支援組織）

図4 水源地域活性化に向けた各主体の連携の構造的イメージ



中間支援組織(インターメディアリー): 地域づくりや環境などあらゆる分野のNPOの基盤強化や活動支援を主たる目的とし、その始動期をはじめ活動の成長段階に応じて側方・後方支援を実施する、いわゆるNPOのためのNPO

特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会（愛知県）の取り組み事例

- 東三河の森林の保全、育成、再生等を目指す -

穂の国森づくりの会は、かつて穂の国と呼ばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域住民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全、育成、再生等を通じて循環型地域社会の実現を図ることを目的として、平成 12 年 9 月に法人組織化された NPO である。現在、個人会員 750 名、企業団体会員 250 団体、賛助会員 18 市町村により構成されている。活動には、青年会議所、商工会、市町村が参画しており、住民・企業・行政の連携の枠組みを形成している。

森林保全活動では森林組合等と連携して水源地域での林業体験イベントを組んだり、固定メンバーが継続的に一定の森とかかわるといった体験林業も行っている。

森林保全のための現地活動のほか、「穂の国森づくりプラン」をとりまとめるなど政策提言活動も行っている。特に、水源環境の維持保全のために、水源地域も含めた水道料金 1 トン 1 円の基金づくりを目指している。

特定非営利活動法人 森づくりフォーラム（東京都）の取り組み事例

- 『森林とともに暮らす社会』の実現へ -

森づくりフォーラムは、「森とともに暮らす社会」の実現を目指して、「日本の森林を社会全体で支えていく」という合意形成を使命として、多岐多様にわたる活動を行っている。1995 年、市民団体、森林所有者、行政関係者の連携によるネットワーク組織として設立し、2000 年に NPO 法人となっている。

森林ボランティア活動を促進するために、全国各地の団体の情報収集をし、参加希望の問い合わせに対応している。また、市民団体が活動しやすい環境づくりとして、森林ボランティア保険の包括契約者としての取り扱い業務や団体設立等の支援を行っている。

1997 年より「多様性と継続性」をキーワードに、フォレスト 21「さがみの森」の造成をはじめ、森林の総合利用を模索し、森林ボランティアの入門の場として、新しい森づくりに挑戦している。この他、国土緑化推進機構からの受託で、「グリーン・カレッジ」の企画運営、環境事業団からの受託で「森づくり実践講座」の講義と実務などを通じて人材育成を行っている。

また、ネットワークを構成するメンバーが森林・林業に関する議論を行い、97 年から 2000 年にかけて三次にわたる森林・林業に関する政策提言を行った。その後、『森の列島に暮らす - 森林ボランティアからの政策提言 - 』としても出版している。

NPO を支援する中間支援組織

NPO 同士の連携に関連した取り組みとして、NPO の基盤強化や活動支援を主たる目的とした NPO が全国各地で活動している。このような NPO は「中間支援組織」といわれ、「NPO 支援センター」といった名称で NPO 活動を支援している。支援対象となる NPO は、医療、福祉、環境、文化、芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和など、あらゆる分野にわたっており、必ずしも法人格の有無や種類を問わないことが多い。

特に公益的な活動に取り組む個人やグループ、または NPO として組織化される前段階の活動に対しても、中間支援組織が積極的に支援を行うことで、地域の課題解決や公益サービスの提供に貢献している。

中間支援組織としての取り組みを行っている NPO の事例を、以下に紹介する。

特定非営利活動法人 パートナシップオフィス（山形県）の取り組み事例

特定非営利活動法人パートナーシップオフィスは、中間支援組織として「さかた NPO 支援センター」の管理運営事業を行っている。活動内容は、市民活動のサポート・インキュベート（育成）、行政・企業・NPO の連携による「新しい公益」を創造するための議論と行動のコーディネート、生活の質の向上等のための「リアルニーズ」「リアルウォンツ」を持った住民の自立的・主体的な取り組みへの支援、社会的起業などをコーディネートできる人材の育成、「つぶやきを形にする」を合い言葉に問題意識を共有した人々のネットワークづくり、といった活動を展開している。活動の特徴は、すでに NPO として組織化された人々を支援するだけでなく、個人やグループで地域等の課題解決を図ろうと努力している人々に対して専門家の紹介や事業化に向けた運営方法の指導といった支援を行うことで、より良い解決が図られたり、発展的な活動につながる道標となっている点がある。

特定非営利活動法人 日本 NPO センター（東京都）の取り組み事例

日本 NPO センターは、新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、分野や地域を越えた民間非営利組織（NPO）の活動基盤の強化と、それらと企業および政府・地方公共団体とのパートナーシップの確立を図ることを目的としている。

このセンターは民間非営利セクターに関わるインフラストラクチャー・オーガニゼーション（基盤的組織）として、情報交流、人材開発、調査研究、政策提言などの幅広い活動を通じて NPO の基盤強化をはかり、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざしている。主な活動内容は、情報提供 / 研修事業 / ネットワーク / 調査研究 / コンサルテーション・コーディネーションなどがあり、全国各地で設立されている NPO 支援センター（中間支援組織）とのネットワークを形成している。

2) NPOの取り組み

NPO の水源地域における活動状況をみると、水源地域ならではの地理的特性や社会習慣の中で試行錯誤の取り組みが重ねられている。水源地域に関わる NPO に対して実施したアンケート調査結果を踏まえ、NPO が水源地域で活動を進める上で重要であると考えられる点を整理すると、以下のとおりである。

水源地域における NPO 活動の必要性に関する社会的理解の促進

NPO の設立は、今のところ都市部が多く、水源地域のような場所での設立や、都市を活動の場とする NPO が水源地域に関わることは相対的に少ない。そのため、水源地域において NPO が活動することの公益的な意義について、社会的な理解と信用が得られるように情報発信していく必要がある。

さらに、水源地域の自立のためには、水源地域の住民自らが NPO の活動などに協力したり、参加していくことも大切である。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- NPO の運営力、活動内容の充実そのものを図ることで、社会的な位置づけを高めている。

行政の NPO に対する理解の促進

NPO は、地域の課題を自ら解決していこうと自主的に組織化されている。そして、「様々な人が先生になり、同時に生徒になる」という集まりでもある。互いに切磋琢磨して人づくりがなされており、行政だけでは難しい人材育成を、NPO はその活動を通じて深めている。

このような NPO の活動により、行政だけでは担えない公益的な社会サービスを提供していることについて、行政の理解を図る必要がある。そのためには、NPO 自身の社会的責任として、行政とのパートナーシップの考え方やスタンスを明確化した上で、水源地域での NPO 活動の必要性・公益性の高さについて行政への説明・説得を図っていく必要がある。

一方、行政は、NPO が会員の日常の仕事などと両立させた活動をしており、専従職員がいる NPO も含めて活動時間などの制約を工夫しながら

取り組んでいることを理解していく必要がある。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- 事業実施に際して、事前調整や事後報告などをきめ細かく行うことで、意志疎通を大切にし信頼関係を育んでいる。

水源林に関する理解の促進

近年、木材価格の低迷などによる林業不振で間伐が適切に行われず、水源地域の森林が荒廃してしまい水源のかん養機能が損なわれるといった問題が、一般的にも認識されるようになりつつある。一方、地球温暖化対策において、二酸化炭素吸収源としての森林の役割などが注目されている。水源地域における森林の適切な維持保全のために、森林が持つ機能や国産材の良さなどについて、今後も社会的認知を高めていく必要がある。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- セミナーを実施し、一般の人々に森林の現状について理解してもらう。

活動場所の確保

NPO 毎に水源地域に関わる活動テーマは多様である。水源地域住民が形成した NPO などは、水源地域内の活動場所の確保が地縁などにより得やすい場合もあるが、都市部から関わる NPO の場合、活動場所の確保に苦労している。また、水源林に様々な規制もあるため、活動内容が制約される場合がある。都市部から訪れる NPO は、限られた時間や活動力を最大限に発揮しようと努力している。そのため、活動内容によっては、関係者や関係機関が積極的に連携して、NPO の力がより良く発揮されるようにしていく必要がある。

組織基盤・財政基盤の充実

水源地域の問題は、流域全体に関係する問題である。より良い活動を進めていくためには、流域住民の理解を通じて、人材や情報などで組織基盤を強化していく必要がある。水源地域の活動で対応すべき課題は多いが、

課題の緊急性や活動組織の体力に見合った事業計画を立て、着実な取り組みとしていく必要がある。また、公益性の高い活動を担う NPO にとって、活動財源の確保は厳しい状況にある。会費の他に助成金や寄付などで運営しているが、実費の確保も厳しい場合がある。そのため、特に NPO が水源地域に関わる活動では、流域住民にとって重要な水源環境を維持保全する活動の社会的意義について理解を求め、移動にかかる負担や遠隔地で活動する負担などについて、その軽減を図っていく必要がある。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- 水源地域の支援に係る各種基金や支援財団からの資金的支援の確保や「地域通貨」のような新たな仕組みを模索していく。

人材の育成

NPO による水源地域での活動は、NPO 内部の人材が育成されることはもとより、働きかけた相手となる水源地域住民が、水源地域の自立に向けて主体的な活動を行うようになっていく。また、意識啓発的な段階からはじまり、上下流交流などで徐々に活動が充実すると経済的な側面でのつながりも強化されていく。

しかし、活動の発展に伴って乗り越えなければならないハードルは多種多様なものとなる。そのため、活動内容の企画力や運営のマネジメント力を育てていく必要がある。また、次世代までの視野で継続性のある活動としての人材育成が求められる。さらに、NPO の一部の人材で、すべてに対応することは難しいので、様々な人材のネットワークを形成する中で、課題に応じた人材のコーディネート力を育む必要がある。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- 会員の民間人としてのマネジメントノウハウを活かす。

水源地域における NPO 活動の技術力・安全性などの確保

水源地域では、森林や水をテーマとした活動が特徴となる。例えば、自然体験のあまりない都市住民や子どもなど一般の参加者を募ったり、経験の浅い会員が参加した場合、活動に必要な技術の伝授や参加者の安全性を確保することは、NPO にとって重要である。そのため、NPO は活動に万

全を期すため、事前準備や安全確保などに務めている。また、活動や調査に必要な道具や器具の確保でも苦労している。

しかし、これは単独の NPO だけで確保することが難しい場合もあり、行政や森林インストラクターのような専門家などとの連携により、より良いものとなるように支えていく必要がある。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- 全国で組織化されつつあるシニアネットのように、定年後の生きがいとして社会的活躍を望む高齢者を活用する。
- 専門的な環境教育など新しい課題を担える人材を確保する。

NPO 同士や企業等多様な主体との連携

水源地域で展開される NPO 活動には、環境保全から地域づくり、人材育成まで様々な内容が見られる。また、流域が大きくなると、いくつかの NPO がテーマ毎に連携して活動する場合が見られる。このような活動を発展させるためには、NPO 独自の事業展開に限らず、NPO 同士の連携や企業との連携なども必要であるとの認識がある。

しかし、企業側にまだ NPO と連携する必要性に関して認識が弱かったり、互いの情報が不足する中で、十分な連携に至っていない状況がある。近年、NPO の団体内容に関するデータベースが整備されたり、NPO と企業との連携による森林保全活動の事例も報告されつつある。このような情報発信を進め、様々な主体間連携を促進していく必要がある。

- アンケートに見る活動の工夫例 -

- 水文化や水源地域での活動を、起業の視点で捉えコミュニティ・ビジネスなどにつなげていく。

特定非営利活動法人 コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」(三重県)

の取り組み事例

- NPO 自らが取り組む評価システムの検討 -

特定非営利活動法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」は、NPO や行政などが行う公益に関わるすべての事業に関し「評価」ツールを提供し、事業の改善を支援することを主な任務としている。成果や改善点を明らかにする「道具」を持つことにより、NPO の実力を養うとともに、行政や企業といったパートナーと意見交換を活発にし、連携（協働）を進めることをねらいとしている。また、コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」が考える理想の事業運営の仕方を評価システムの中身として見せることで、システムを入手した NPO などの、より良い事業実施への道標・指標となることを期待するといった教育啓発効果もねらっている。

実際に提供される評価システムは内部評価を主目的としており、事業に中心的人が関わった人が評価を行う。例えば「事業評価システム 2000Standard」では、事業の流れを「事業実施に向けて」「事業の計画」「事業実施体制」「情報流通体制、事業実施後」「事業の成果」に分け、それぞれに 5 つの評価項目（全部で 25 項目）があげられている。評価者は、流れに沿って各評価項目を 5 段階（0 点～4 点）で評価するようになっている。例えば、「ミッションとの整合性」という評価項目では、「ミッションとの整合性を検討しなかった」と評価する場合は 0 点とし、意志決定に関わる人々が、ミッションの整合性に関する検討を行い、事業に対する思いが共有されていた」と評価する場合は 4 点という具合に、各評価項目を言葉で表すことによって、評価者が判断しやすいように工夫をしている。さらに、各項目を 5 段階評価した結果をグラフで表すなど、視覚にも訴えるよう工夫している。

継続的なシステムの改良を行っており、ホームページでも公開している。

1 - 3 . 水源地域対策における N P O との連携の重要性

1) N P O が水源地域に関わる経緯

N P O が水源地域に関わった経緯について、水源地域に関わる N P O に対して実施したアンケート調査結果によると以下のような点が見られる。

下流域での活動の上流域への拡大

水質保全のように、N P O が下流域だけで活動していても問題が解決されにくい場合、水源地域に関わる事例が見られる。足下の活動が流域全体に広がることで、人の関わりも増えて既存活動が活性化するだけでなく、上下流域の相互理解や連携にもつながっていく。

水資源・水源林への関心と行動の必要性から

湧水などを経験した都市では、住民が水資源や水源林に対して関心が高くなる。そのような場所の N P O が、水源地域に関わる事例が見られる。自発的な活動を通じて、水源林の保全だけでなく水源地域の活性化などにも関わるようになっていく。

水源地域での意識啓発の必要性から

今日では、環境教育のことを持続可能な社会を構築するための教育という言い方もする。水循環は、子どもたちの環境教育のテーマとして重要であり、各地でカリキュラムづくりが進められている。また、体験学習も大切なことから、水循環の元である水源地域で環境教育が取り組まれている。

行政だけでは対応しきれない公益サービスへの対応の必要性から

近年、人々の価値観が多様化してくるにつれ、行政だけでは十分に対応しきれない分野や、民間が担った方が適切なコストできめ細やかな公益サービスが提供できる分野が出てきている。N P O は、独自の公益サービスを提供したり、行政と住民のパイプ役を果たしたりしている。

N P O は、民間の経営感覚を持ち合わせているという利点と様々な分野で活動してきた人材ネットワークを活かし、環境、福祉、まちづくり等といった広範囲に渡る活動を積極的に行い、行政との役割分担を円滑に推進している。

2) 水源地域の課題解決のための連携の重要性

水源地域の自立・新生を図るには、人材育成、環境保全、産業振興など様々な課題がある。

一方、NPO のミッション（活動趣旨）には、水環境や森林等自然環境などの直接的な保全から、意識啓発・変革を通じた流域社会や持続可能な社会の創造まで、幅広いテーマがある。

実際に水源地域に NPO が関わることで、水源地域住民に対する地域づくりへの住民参加の促進や環境保全意識の形成を通じた人材育成、水環境や森林等自然環境の保全活動、さらには流域社会や持続可能な社会の創造を目指した活動を通じた関わりなど、行政や企業だけでは対応しにくい活動を進めている。

水源地域の課題解決にあたって、行政が持つ公平性や企業が持つ能率性に加え、NPO が持つ自発性や互助性などが、相互に特性を活かしあいパートナーシップを形成することが、多様化・複雑化する社会ニーズに、より良く対応できると考えられる。

表1 行政、NPO、企業の特性比較

	行政	NPO	企業
組織理念	社会的合意	価値実現	最大利益
行動原理	法令 (手続き)	使命・共感 (ミッション、ネットワーク)	競争 (マーケット)
行動特性	公平性・画一性	自発性・互助性	能率性・機動性
役割	シビルミニマムの保証	社会的ニーズの充足・ 特定課題の解決	消費者ニーズの充足
事業範囲	行政区域	地域から世界まで	地域から世界まで
受益範囲	全体的	部分的	選択的
経営資本	税金	人材	資本
顧客	住民	住民・会員	消費者・出資者
行動評価	情報公開・議会	社会・受益者	市場
制御原理	信託・選挙	参加 離脱	購入 不買

NPO との連携にあたっては、行政と異なる活動特性を認識していく必要がある。NPO の活動について、一般に以下のような活動特性が見られる。

- 営利を目的としない多様な公益性を持つ
- 外的要因に束縛されず自らの価値観に基づいて行動する自発性を持つ
- 制度的に他の組織が対応しにくい新しい社会的課題に対応できる先駆性を持つ
- 提供される社会サービスは、受益者の選択肢に多様性を与える
- 共通の分野に興味・関心・知識のある人が集まり、実践的な知識の蓄積により専門性を高めていく
- 制度的な枠組みや公平原則にとらわれず、時機に応じて対応できる機敏性を持つ
- 行政区域や行政施策の縦割りに左右されず、地域の課題や広域の課題に取り組める地域性・広域性を持つ
- 国家の枠や制約を超えて、平和の実現や人権擁護などに自由に取り組める国際性を持つ

この他水源地域に関わる NPO ならではの活動特性として、アンケート等の結果から、以下のような活動特性が見られる。

- 過疎化・高齢化の中で、行政だけでは対応しきれない多様な公益サービスを、自発的に行っている。
- 循環型社会等の新しいテーマに基づいた活動を行っている。
- 流域の視点での意識啓発や学習活動を行っている。
- 水や緑をテーマとして、行政の縦割りを越えた活動を行っている。
- 年度に縛られず目標達成を目指して活動を行っている。
- 地域密着の足下の活動から流域の活動に拡大している。
- 自治体境界（県境等）に関わりなく、広く流域の視点で活動を行っている。

健全な水循環系の構築には、流域住民の責務として水源環境の保全に協力していく必要がある。特に水源地域に関わる NPO は、その特性を活かして水源地域の課題に関わる活動に取り組んでいる。このような NPO の取り組みに対して、行政は、連携による水源地域の課題解消や自立・新生への取り組みを図っていく必要がある。

3) 行政に求められる姿勢

水源地域の自立や活性化を進めていくには、そこに暮らす人々が地域資源を有効に活かしていくとともに、水源地域に関わる人たちが共有できる地域の将来像を描きながら活動を推進していくことが重要である。

水源地域や流域で活動する NPO は、水源環境の保全や水源地域の活性化などの活動目的に応じ、水源地域及び流域の市町村及び都道府県さらにはダム管理者、森林管理署など多方面にわたる行政に対し働きかけなどの関わりをもちつつ、活動を進めている。

これらの行政において NPO との連携にあたり、以下のような姿勢が求められている。

行政職員の意識改革

今後、時間の経過とともに厳しさを増す水源地域の状況に対し、行政職員自らが認識を深める必要がある。同時に、水源地域の暮らしや環境に関する課題が多様化・重層化する中で、NPO の役割は一層高まってくるため、研修などを通じて NPO と共に地域づくりを行おうとする行政職員の認識の形成が求められる。さらに、新たな公益サービスのあり方を模索する NPO に接することは、行政職員の刺激となり、行政自体の活性化にもつながることが期待できることから、行政職員が NPO との関わりを通じ、経験を蓄積しながら、意識改革を進めていく必要がある。

- 求められる取り組み -

- 行政職員が NPO と関わるなかで、NPO の存在意義の理解
- NPO との相互理解を進めることのできる行政職員の育成

NPO との連携・支援の姿勢の形成

水源地域が抱える課題に対し行政と NPO が連携をすすめることは、その活動を通じて行政と NPO がお互いに育て合うという関係を育むことである。行政も NPO も、双方の活動分野や特性を活かしながら共通の目標を実現していくための対等なパートナーととらえ、情報の共有や議論の機

会を通じて互いの信頼を進化・成熟させていくことが大切である。また、行政が本来取り組むべきことと、多様な社会ニーズの発生による新たな担い手としての NPO の位置づけを整理し、連携・支援を進めていく必要があるが、その際に、NPO に過度に頼りすぎて力量を超えた負荷を与えてしまったり、また実績の有無にとらわれすぎて NPO の新しい分野への活動を阻害してしまうことのないように留意しなければならない。

様々な NPO が水源地域に関わりながら活動を発展させていくには、ゆるやかなネットワークからはじめ、徐々に充実させていくことになる。また、地域の課題解決に取り組む個人やグループが、やがて組織化する中で NPO が立ち現れてくる。それを支えるには、しっかりした事務局機能が育つように、いわゆる NPO の卵である立ち上がりの時期を支援し、やがて自立させていく必要がある。

- 求められる取り組み -

- 発展段階にある NPO の現状の理解と、地域経営の新たな担い手としての長期的視野からの NPO の連携・支援
- 水源地域を支える新しい NPO などコミュニティ組織の育成支援

事業連携・事業支援の促進

これまで水源地域では、様々な地域課題や住民ニーズに対して、限られた人材で対応してきたが、NPO が提供できる活動（シーズ）をうまくつなげたり（マッチング）、コーディネートすることで効果的・効率的に対応が図られる可能性がある。NPO が環境保全や地域づくりの担い手として実力と信用を高めていく中で、NPO に事業を委託したり活動支援を進めることで、公益サービスの多様化や効率化など NPO を活かす行政の仕組みづくりを形成していく必要がある。ただし、行政から NPO への委託のあり方は、まだ試行錯誤の状況となっており、議論と実践の中で、委託のあり方を構築していく必要がある。また、NPO が公益サービスの担い手として継続的に活動していくためには、資金や施設利用などについて、単年度でとどまらない中長期的に継続可能な支援策を講じていく必要がある。

さらに、行政が NPO に委託した事業に対する評価のしくみを整備していく必要がある。NPO が担う公益サービスに対する評価の考え方は金額

的なものだけでなく先駆性や独自性といった質的な観点などからもとらえる必要がある。そのため、しくみの整備にあたっては、NPO と共に議論しながら評価のあり方を構築していくことも大切である。

一般的に水源地域に特徴的な産業として、森林環境や木材を活かした取り組みがある。最近、森林における環境教育やバイオマスの有効活用のような水源林の木材以外の価値付けによる新しい地域産業形成の取り組みが注目されている。例えば、水源地域の木材でつくった学習机を、下流都市部の子どもたちが利用することで情操面でも効果を上げているような事例もすでに見られる。

このような取り組みは、「コミュニティ・ビジネス」や、「スモール・ビジネス」といった表現がなされている。事業の展開によって得られる収益は、NPO の活動の自立的な持続化や活動の充実、さらには新たな課題への展開につながる可能性がある。地産地消型・地域密着型の取り組みとしてNPO による事業展開も始まっており、今後、期待されるところである。しかし、地域社会の利益のための活動となると立ち上げに必要な資金や場の確保などがむずかしい。そのため、立ち上げ時期の行政からの支援や参考情報の提供などが求められている。

- 求められる取り組み -

- NPO が持っているアイデアを地域づくりに活かす機会の形成
- 水源地域での活動に伴う各種負担の軽減
- NPO の特性が活かされる委託事業、共同事業の創設
- 行政と市民団体が連携できる水源保全事業の創設
- 事業結果に対する評価能力の形成

流域における行政間の連携

NPO は、行動力において即時性や広域性などがある。水源地域や流域全体で活動する NPO の場合、国から市町村まで様々な行政機関が関わることになる。NPO が行政間の調整で苦労していることもあり、流域における行政間の連携や調整を推進していく必要がある。

最近、市町村ではまちづくりを推進する担当課の設置などを行い、住民

の広報広聴の対応をしている。また、都道府県では NPO の支援センターなどの設置を進めている。

国でも地方整備局などの出先機関において、地域づくりにかかる相談窓口の設置や、地域における行政間連携、情報提供、機材の貸し出しなどを行っているものがみられる。今後、さらに体制の充実を図るなどして連携を促進し、NPO に係わる国の活動などの情報提供を行うほか、水源地域に関わることのできる NPO との関係を深めるネットワークづくりが必要である。

- 求められる取り組み -

- 行政間の連携や調整
- 行政と NPO との意見交換の機会の形成
- NPO ほか様々な主体のパートナーシップ形成の調整
- 産学官民の連携による流域環境をマネジメントする NPO の形成と活動拠点の設置

NPO 活動を促進するための条例、基本計画、発注ガイドライン等の整備（宮城県）

宮城県では、平成 22 年度（西暦 2010 年度）を目標年度とする「宮城県総合計画」の中で、宮城の将来像を描くにあたり、NPO が欠かせない存在としており、NPO の活動促進のために、条例、基本計画、発注ガイドラインなどを整備しつつある。

NPO 活動促進の基本となる条例として「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成 11 年 4 月 1 日に施行）」、税制面の優遇措置として「NPO 法人に対する県税の課税免除に関する条例」を制定している。また、具体的な NPO 活動促進施策を講じる上での基本計画として、「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を策定している。具体的に県から NPO への業務委託を促進するための指針としては「NPO 推進事業発注ガイドライン」がまとめられており、NPO 推進事業の選定、NPO の特質を考慮した契約や発注方法などについて定めている。これらの情報は、「みやぎ NPO 情報ネット」のホームページで広く公開されている。

（宮城県ホームページをもとに作成）

公募制・公開審査方式による NPO への事業委託（静岡県）

静岡県では、平成 12 年 2 月に「NPO 活動に関する基本指針」として、NPO 活動への支援の考え方をまとめ、NPO への委託事業を推進している。

県から NPO への事業委託において、公募制による NPO からの企画提案に対して、外部の有識者からなる審査員を交えた公開審査による選定方式により客観性、公平性、透明性を高めつつ、委託事業を展開している。

さらに、県や市町、NPO 関係者、学識者からなる研究会を設け、NPO への事業委託にかかる課題を明らかにし、NPO への事業委託における視点や方法などの検討を行っている。

NPO 窓口の設置

- 水の都としての三島の環境改善・再生を目指す

特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島（静岡県）の事例 -

様々な人々が共存共栄していくことを目指しながら、仲介役・調整役として事業を展開することを目的として、1993 年 9 月に「グラウンドワーク三島実行委員会」が発足された。組織体制は市民・行政・企業で「全体会」を構成して三者の連絡調整を図り、15 の市民団体の責任者で「理事会」を構成し、各協議事項の最終決定を行っている。100 事業を持つが、その中で優先順位をつけ 5 年ごとに見直している。現在 27 事業まで進んでいるが、100 事業を 30 年くらいかけてゆったりと楽しみながら行うことを会の一つの理念としている。グラウンドワーク三島は、町内会の依頼を受けて、町内の様々な団体とワークショップ形式で協議しながら、地域一体となった組織化を推進し、住民の主体的運動に転化させる調整役（黒子）を担っている。そして、住民が依存・甘えの時期を卒業し、「自立への心の臨界点」を越えて自発的な行動を開始できるよう、問題意識・自立性を育成している。

このように三島市における市民団体の活動が盛り上がりを見せる中で、三島市役所は、市民団体の様々な活動や要請などに対応するため 13 の課が一緒になって水と緑のプロジェクトチーム（企画調整課内）を形成し窓口を設置した。窓口担当者は、市民団体活動のスタッフ会議に参加するなどして市民団体からの課題を受け止め、プロジェクトチームを招集して内部で対応を整理してくる方法で対応している。

流域連携による「水源地域ビジョン」の策定・推進

21 世紀のダム事業・ダム管理においては、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を維持するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード、ソフト両面の総合的な整備を実施し、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されている。

このため、平成 13 年度から国土交通省所管の直轄ダム及び水資源開発公団ダムについて、ダムごとに、水源地域の自治体等と共同でダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のための行動計画「水源地域ビジョン」を策定・推進することとした。

水源地域ビジョンの内容は、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策や水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等を行うこととしている。また、水源地域ビジョンの策定・推進にあたっては、地方整備局が流域住民や関係機関と連携して、総合的な支援を実施していくこととしている。

平成 13 年度には全国の 23 ダムにおいて水源地域ビジョンの策定が開始され、平成 14 年度は 30 ダムで新たに策定を開始する。

草木ダム水源地域ビジョンの事例

草木ダムは、利根川へ合流する最大の支流渡良瀬川の上流の群馬県勢多郡東村（人口約 3,500 人）にある。平成 14 年 2 月に、水源地域である東村、ダム管理者である水資源開発公団草木ダム管理所、さらに地域の住民や国、県等の関係機関からなる「草木ダム水源地域ビジョン策定委員会」において草木ダム水源地域ビジョンが策定された。草木ダム水源地域ビジョンでは、「地域資源の保全と活用」「交流と連携の推進」を基本方針として、星野富弘氏の美術作品（富弘美術館）に象徴される、東村のやさしい自然資源の魅力向上を図り交流活動の場として活用することや、渡良瀬川を軸とした流域圏交流、東村ファン等との交流を通じた地域の活性化を図ることを目指している。具体的施策として、村内周遊化のための山里を巡る散策コースづくり、ダム湖を活用した体験学習交流活動を促進させる仕組みづくり、渡良瀬溪谷圏域市町村が連携した広域プロモーションや情報発信などがある。

これらを水源地域住民、地元自治体を中心となり、ダム管理者ほか流域の関係者が連携しながら実施していくものとしている。

第2章 水源地域対策におけるNPOとの連携の推進

2 - 1 . 水源地域における行政とNPOの連携

1) 連携していく上での課題

健全な水循環系の確保は、水源地域で公益的な活動を積極的に取り組むNPOだけの問題ではなく、すべての人々にとって共通の課題である。

しかし、水源地域で活動しているNPOの中には、行政機関との連携がとられていないところもある。それは必ずしも連携を拒んでいるのではなく、行政の理解が得られていないことから独自に展開しているためのものである。

一方、国、都道府県、市町村、その他関係機関と連携しながら活動を進めているNPOもある。しかし、そのようなところでも熱意(パッション)で活動しているNPO側と仕事として活動する行政との間には、意識の差異が生じているとの指摘がある。

都市部では、NPOが行政と連携して活動する事例は多く報告されているが、近年、水源地域においても、NPOと行政の連携により水源地域対策を進める事例が生まれつつある。このような全国の事例の中から、行政とNPOが連携して水源林の維持保全や水源地域の活性化などに取り組んでいる事例について調査を実施した。

木曾川の水源地域（長野県）における連携事例

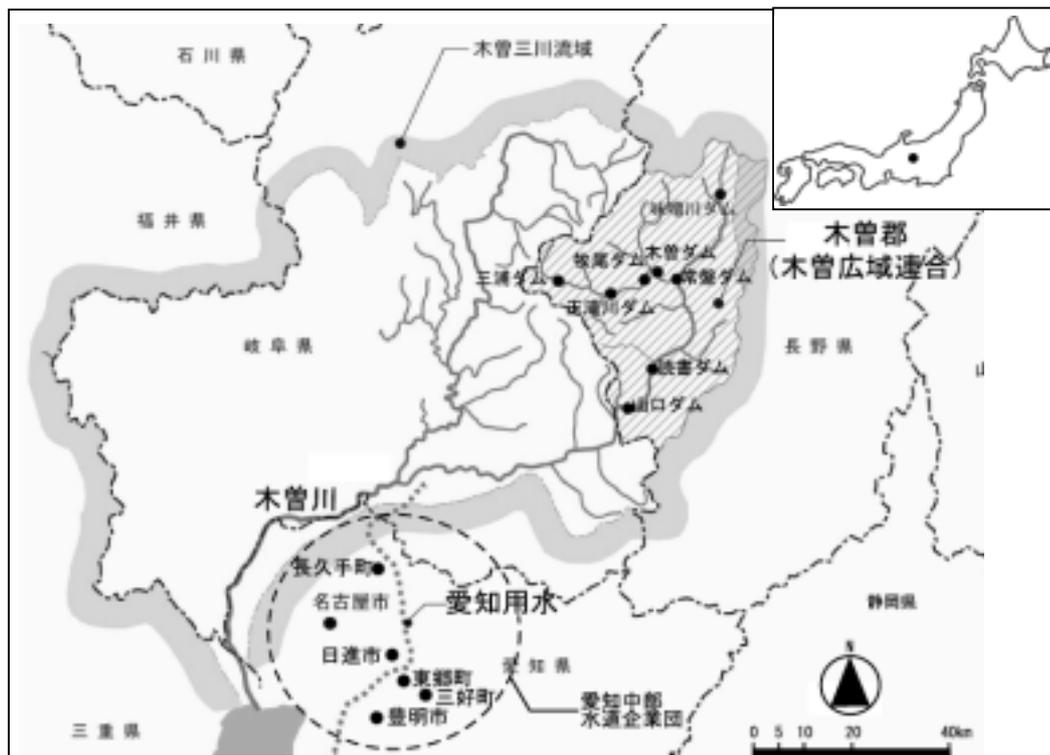
NPO - 木曾郡内の住民活動組織

行政 - 木曾広域連合、長野県木祖村など

木曾地域では、各自治体で様々な上下流交流が取り組まれている。しかし、なかには上下流交流自体が目的となってしまうたり、交流を支える人々が固定化してしまうことで、交流がマンネリ化し活動が停滞気味の交流もみられる。

このような中、木曾広域連合がリードしながら、木曾川流域での交流活動や地域活性化に携わる人々と共に、地域の多様な人材や多くの住民を巻き込み、地域の活動を元気にしながら上下流交流を支えていく仕組みづくり等について検討を行った。木曾の住民の中で地域づくりに熱心な活動組織を巻き込みながら、下流地域との関わりを強めつつある。

特に、自分たちのまちづくりの視点から、木曾郡内の町村内の連携、広域（水源地域）の連携、上下流交流の必要性を議論する機会を設けた。そして、各町村レベルで、行政、地域住民、地域活動団体が連携し、町村の上下流交流に取り組んだり、各地域活動団体の交流活動を支援する仕組みをつくった。さらに、木曾広域連合で、行政、地域住民、地域活動団体が連携し、水源地域“木曾”としての上下流交流に取り組んだり、各町村の上下流交流を支援する仕組みをつくりつつある。市民団体の持つテーマは様々であり、行政は、そのプロデュースと、金銭的な支援が役割となってくる。活動がしやすいような環境を整えることが大事であり、行政内部では、市民団体や市民活動に対する認識を高めることが必要ととらえている。

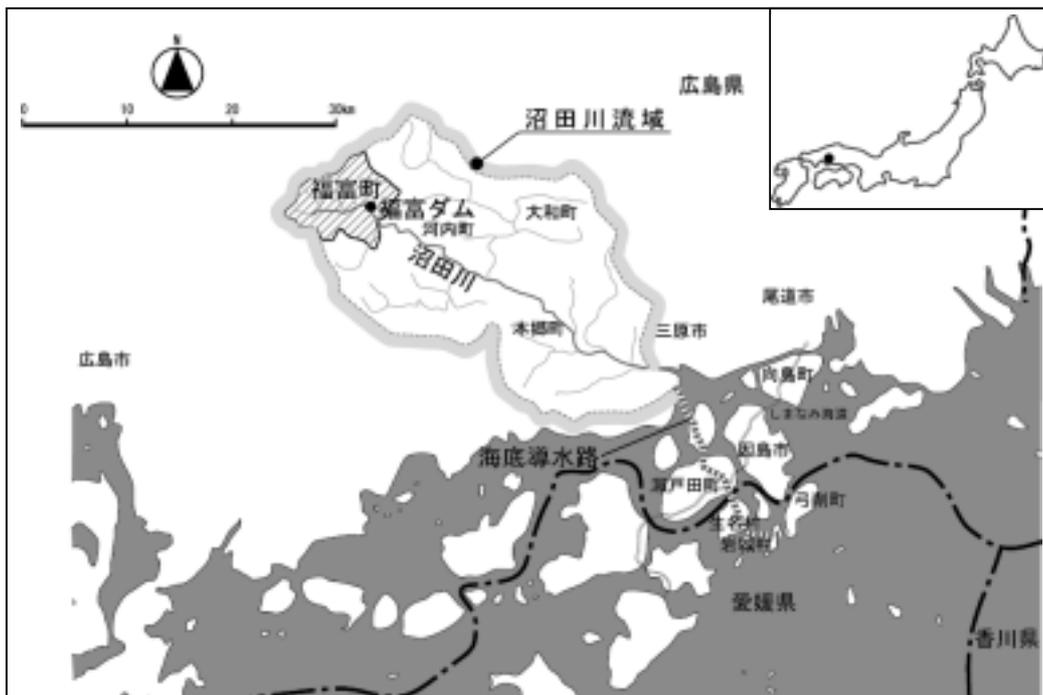


沼田川（ぬたがわ）の水源地域（広島県）における連携事例

NPO - 水水倶楽部

行政 - 広島県福富町

福富町では、平成 20 年度を目標に福富ダムの整備が進められている。そのような中、福富町では行政職員と住民が参加した意見交換の場を通じて、ダム整備の受益者である下流地域に水源地域への理解をより深めてもらい、上下流住民が共に水源環境を維持保全することの必要性を議論した。その結果として、福富町民によって上下流交流を進めるための「水水倶楽部（すいすいくらぶ）」を組織し、水源地域から積極的に下流地域に訪れ交流のきっかけづくりをはじめた。同時に、水源環境の維持保全には、福富町民の水資源や水源環境に対する認識の深まりと保全のための率先行動が重要と考え、アクアフェスタの開催などに取り組んでいる。水水倶楽部の活動には、福富町役場も積極的に支援しており、交流相手の下流地域も住民組織や行政が関わりを深めつつある。これは、これまでの「待つ姿勢」から「訪ねる姿勢」へ転じて、水源地域自ら下流地域へ働きかけている。そのことで、流域で共に考え、共に行動する姿勢を持ち、人が人を呼び、人が場と情報をつくりつつある。大切なこととしては、遊び心で住民の組織化を図り、単発イベントから持続的交流へ展開している。活動の効果として、お互いの地域の物産展に参加して売るといった行為におもしろさを感じる若い人が多く出てきた。様々な職業の人が集まるというおもしろさもある。福富町と下流域の自治体との付き合いは、水水倶楽部を作る前はほとんどなかった。倶楽部設立をきっかけとして、行政同士、住民同士のつきあいが広がったといえる。地域を知ってもらい、さらなる訪問者を巻き込めるような効果の大きさに期待をしている。それが最終的にまちの活性化につながるとういと考えている。



吉野川の水源地域（高知県）における連携事例

NPO - 特定非営利活動法人高知 NPO、特定非営利活動法人新町川を守る会
れいほく NPO（任意団体）

行政 - 高知県嶺北広域行政事務組合（大豊町、本山町、土佐町、大川村、本川村）

嶺北地域は、吉野川の源流に位置し、四国四県に水が供給されている早明浦ダムを擁している。その水は、吉野川下流の徳島だけでなく、香川県や愛媛県、そして高知県内へと配水されている。そのため、徳島や高松、高知などから NPO が嶺北地域を訪れ、嶺北地域の行政と連携しながら、水源林の維持保全や水源地域の活性化、上下流交流などの活動を進めている。このような活動をきっかけとして出会った水源地域住民と下流地域の NPO が、共に連携して水源の森を育んだり、イベントを通じた経済活動などの関係を深めている。さらに水源地域住民には、自ら主体的に森林環境の保全・活用、学習啓発などをテーマとして上下流交流に取り組んだり、地域の福祉問題や地域資源を活かした暮らし方を考えていく必要があるとの意識が芽生え、水源地域における NPO「れいほく NPO」の立ち上げを行った。現在は任意団体として活動を進めている。水源地域自治体もその動きを支援している。このような動きは、流域の関係を「気づく」の段階から、徐々に流域の中で「出会い、つながる」段階へと、深化しつつあるものとしてとらえることができる。



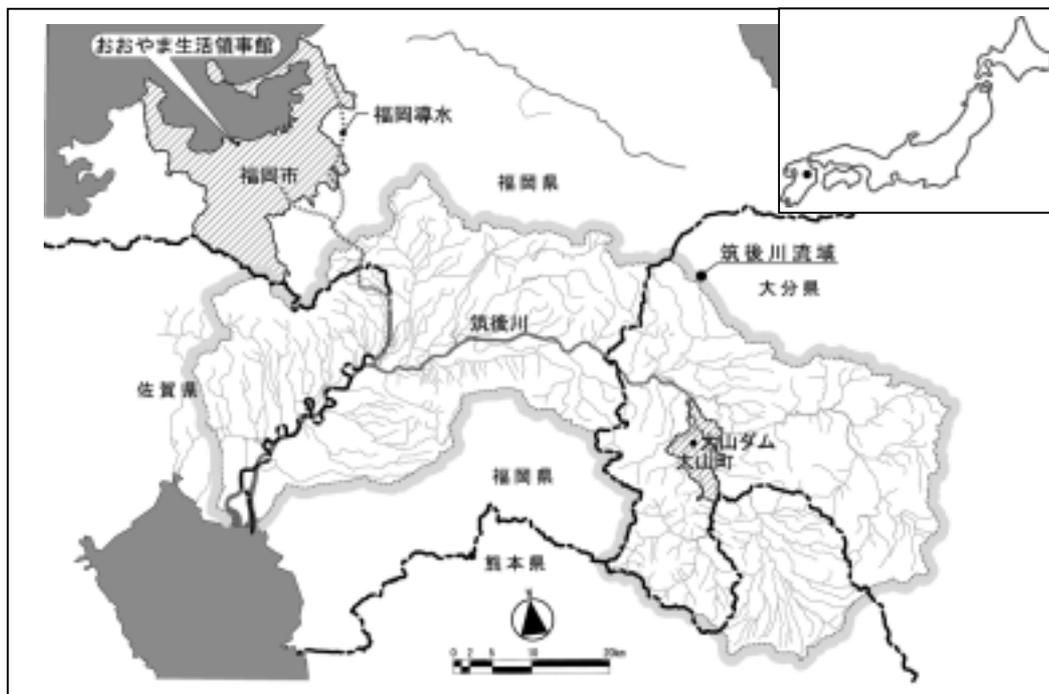
筑後川の水源地域（大分県）における連携事例

NPO - 特定非営利活動法人 シニアネット福岡

行政 - 大分県大山町

大山町では、昭和 30 年代から進めてきたまちづくりの取り組みを、さらに一歩進めて、福岡市内に「おおやま生活領事館」をオープンしている。これは、平成 18 年度を目標に整備が進められている大山ダムをきっかけとして、水の縁が深まる福岡都市圏との結びつきを強めることで、福岡市のような大都市が持つ魅力的な暮らしの機能を大山町民が享受できるようにすること、大山の暮らしをより魅力的なものにするために、福岡の持つ様々な力を大山に引き込んでいくことなどをねらいとしたものである。

その具体的活動の一つとして、大山町民と福岡市民の上下流交流を進めている。特に福岡市周辺の高齢者が中心となって組織化されている NPO である「シニアネット福岡」が、生活領事館のスペースを借りて本部を設置したことから、様々な上下流交流事業を実施して人と人との出会いを深めることで、徐々に上下流の結びつきを強めつつある。連携の効果としては、大分県の森林リフレッシュ事業で、シニアネットが参加したり、福岡から大山への出前パソコン教室に発展するなど深まっている。



連携を推進する上で、行政と NPO が互いに、活動の目的や役割分担を共有することが大切である。また、関わりを創出するための場づくりを進め、活動における運営力を共に築き上げていく必要がある。

事例調査によると、NPO は水源地域に関わる上で様々な課題に直面しながらも、創意工夫と行動力で対応している。

これらを踏まえて行政と NPO が連携していく上での課題について、以下のようにとらえられる。

活動目的と役割分担の共有

そもそも連携を組むにあたり、行政と NPO との間に活動に対する目的が共有されていることや、行政と NPO の役割分担の認識が形成されている必要がある。そのためには、関係する行政機関と日常的な情報交換の機会を持つことや、行政だけでなく地元企業や各種団体を巻き込んだ組織づくりや運営、活動の見直しなどを進めていくことも大切である。上下流で自治体間に取り組みに対する熱意の違いがあっても、できるところから始めるなど、徐々につながりを広げていくことも大切である。

また、連携を組む行政側の担当者が異動しても取り組みの継続性が確保されるように、行政内部の調整や情報共有をきちんと行う必要がある。例えば NPO とより良い関係が築かれている場合、行政担当者が異動しても NPO 側にそれまでの議論の経緯や経験などが蓄積されていることが多く、後任の行政担当者も蓄積を活かせば、活動の連続性や発展性を確保することができる。

- 対応の工夫事例 -

- 活動の場として流域という概念を明確化し、関係者を巻き込んでいく。
- 積極的な交流活動を行うことで、人と人をつなげ信頼関係を構築しながら課題を共有する。

関わりを創出するための場づくり

様々な主体が目的を共有して行動するには、接点となる場づくりが必要である。「場」の意味も様々あり、以下のような場が求められる。

行政窓口・調整機能の形成

活動場所の確保

人材交流の場づくり

情報交流の場づくり（流域単位での共有）

これまで、このような場が無くて活動を断念したり、NPO 自らが場づくりのために力を割かれて本来の活動が充実できないようなこともあり、行政と NPO の間で議論しながら、より良い場づくりを進めていく必要がある。

- 対応の工夫事例 -

- 一つの行政機関に限らず、多様な行政機関に働きかけていく。
- シンポジウムやセミナーの実施など一般住民への啓発活動を進め、理解者を増やしていく。
- 課題に対して関係する住民や行政を集め、理解を深める機会を形成していく。
- 水源地域住民へのインターネットの普及など、新しい技術を取り込み、流域に関するホームページづくりとリンクによる情報集約とネットワーク化を進める。

共に築き上げる運営力

NPO の特徴として、地域住民が NPO 会員であれば地域をよく知っている。また NPO 会員が、各々専門の仕事を持った人材の集まりであれば、様々な分野にまたがる課題を NPO の人材でつなげていくこともできる。そのため、水源地域市町村から都道府県・国、そして暮らしや産業から環境まで多様な分野にまたがることでも、その活動目的にあわせて多方面の行政に働きかけ、これらの関係を円滑につなげていく努力が行われている。

水源地域において、より良い活動を推進するには、企画立案や活動のコーディネートを担える人材育成、上下流地域を結ぶ活動プログラムと運営の仕組みづくり、さらに多様な活動の展開と相互の関連づけを図ることが必要である。そのためには、活動の企画構想段階から NPO の参加を図り、共に考え、共に築き上げていく姿勢が必要である。また、水源地域では、NPO に限らず日頃から地域活性化や環境改善に取り組んでいる地域活動団体や地域リーダーといった地域を支える草の根的な取り組みもあり、そのようなネットワークを育むことも大切である。

運営の力は、より良い方法や提案を取り入れ、改善しながら持続的に高

めていくものである。そのためには、互いに学びながら人材育成や運営の力を育てていく発想が必要である。その時、高齢者の培ってきた人生経験は、NPO 活動において大切な財産である。一方、子ども達も市民社会を学んでいく時代として、NPO に関わる機会を得ることは大切な人生経験につながる。

また、大学が積極的に地域社会との連携を進めており、専門性や高度な技術が要求される活動においては、大学などの学識経験者や森林インストラクターのような専門家との連携も大切である。さらに、行政界を越えた行政職員同士の引き合わせ、専門の異なる学識との連携など、事業内容や課題に応じて自在に専門的な人材をコーディネートすることで力量を高めていく必要がある。

一方、NPO の活動が発展するに伴い、様々な安全性の確保やリスクへの対応を図る必要も生じる。また、NPO 会員の活動時の事故といった問題も考慮していく必要がある。そのため行政側も NPO との契約に際し、安全管理に関する対応を進めることも支援方法として大切である。

- 対応の工夫事例 -

- 事業の実施において、産学官民を越えた実行委員会形式などにより、公益性の高い活動としての位置づけをわかりやすくしていく。
- 様々な上下流交流の機会に関わる住民が、継続的に問題意識が深まるように段階に応じて活動内容を充実させていく。
- NPO からの発想で人材育成制度や認証の仕組みをつくる。
- 水源地域では、地元の森林組合や農協、商工会などの組織も重要であり、行政が NPO とのつながりを取り持っていく。

このように水源地域に関わる、様々な人材、様々な世代によって構成される NPO が生み出す「新しい力」を、連携を通じて活用し活かす社会となる必要がある。

2) 課題解決にあたっての考え方

水源地域における行政と NPO の連携の課題を解決するにあたって、基本的な姿勢として、水源地域が置かれている現状認識を深め、流域の観点から持続可能な循環型社会を構築していく姿勢が必要である。

その上で、連携の課題の解決に必要な考え方として、「気づく、考える、行動する」の3つの基本的な概念で整理する。

気づきのための「きっかけづくり」

NPO との連携によって地域の課題を解決していくには、そのきっかけが必要である。各事例調査においても、連携をはじめのきっかけがある。その第一歩が、次第に人のつながりの広がりと共に地域全体における認知となり、結果として健全な水循環系の構築につながることを期待される。このことから、きっかけを誘発する取り組みが必要である。

考えるための「情報提供」

より良い取り組みとするには、自らの工夫と共に他の取り組みを学ぶことが大切である。また、社会状況や取り組みの発展に伴って対処すべき課題も変化するため、先進事例の収集や流域における情報共有の方法などについて、情報提供を進めていくことが必要である。また、水源地域における NPO との連携に関しては、各地で試行錯誤しながら取り組まれていることから、先進的な取り組みに対してモデル的支援を行いながら、その情報を発信していくことも考える必要がある。

行動するための「環境整備」

NPO が水源地域で継続的な活動を充実していくには、行政との連携を進めると共に行政の持つしるきを有効に活用できることが必要である。特に NPO からは行政間の連携を求められており、水源地域の保全・活性化に向けて、行政相互の調整と連携を促進する必要がある。

また、水源地域における NPO の活動に際し、国・都道府県等において充実しつつある NPO への支援施策の活用を進めていくことも大切である。

財政支援に関しては、水源地域の活性化に向けた活動を行う NPO 等に対する支援事業が（財）ダム水源地域環境整備センターによりなされるなど、すでに実施されつつあるが、NPO が水源地域の担い手の一つであるという認識のもとで、このような支援方策を充実していくことが必要で

ある。

さらに以下の点に留意する必要がある。

結果に対する「ふりかえり」

気づき、考え、行動した結果に対するふりかえりも大切である。

それは、個々の連携の事業に対する評価だけでなく、対象とする水源地域の環境や住民の暮らしが、様々な活動の結果どのように変わりつつあるかを、それぞれの立場で確認していくことの大切さである。ふりかえりを通じて活動の意義を確認し、より良い活動に繋げていくことが求められる。

NPO が生み出す「新たな流域関係」の活用

最近、NPO がコミュニティ・ビジネスやスモール・ビジネスに取り組む事例が見られる。このような活動は、「コミュニティ益」とでもいうような地域の豊かさにつながることをねらいとしている。

流域における様々な主体の連携による取り組みは、持続的なしくみとして発展していく過程の中で、効率的な観点からだけではない資源利用における上下流地域間の経済的なつながりを生じさせていく。このようなつながりとしては、例えば、水源地域の製材加工業者などが間伐材でつくった商品を、NPO が工務店や建築家等と連携しながら販売促進のしくみづくりや消費者への啓発を行い、下流受益地域の一般消費者が積極的に購入・使用するといったことがあげられる。その効果は、下流受益地域が水源林の保全や水源地域の活性化に寄与するものとしてとらえることができる。

これは、従来の行政の枠組みだけでは対応が困難だった流域のつながりにおいて、NPO が水源地域住民の生産活動や暮らしと下流受益地域住民の消費行動をつなげたり、その意味を啓発する活動を行うことにより「新たな流域関係」を生じさせていることを示している。また、その結果として流域内に「流域コミュニティ」といった関係が発展し、経済的側面と文化的側面の両面から水源地域の活性化に結びつく取り組みとなっていることを示している。

このような活動の目指すところ、つまり目的やミッション（使命）の内容は、これまでは市場原理に乗りにくかったことから実現が難しかったともいえるが、これらのことについて、流域の各地域の豊かさにつながっていくような新たな価値を加えたり、顕在化することにより、流域内の経済的な実態や裏づけのあるつながりへと発展させていくものであり、その一

端を担う NPO を事業連携・事業支援を通じて育てていく姿勢が必要である。

NPO が関わることにより水源地域の豊かさにつながる取り組みについて、全国各地で模索が続けられており、そのような事例を以下に紹介する。

特定非営利活動法人 やみぞの森（茨城県）の取り組み事例

- 100 年志向の健康住宅づくりを通じた街づくり、地域づくり、人づくり -

茨城県内の森林資源を利活用し、森林の植林、育成及び保護等の支援や環境教育等の企画運営、木材リサイクルシステムの調査研究普及等の事業を行い、この地域の活用型自然環境循環システムを構築し、広く地域社会・地球環境に寄与することを目的としている。「茨城の森林を守ろう」をテーマとした自然環境循環型の 100 年をめざす家づくりセミナーや、茨城の森林を守るために、八溝材を使用した家づくりを推奨し、開発商品として健康住宅「やみぞの家」を茨城全地域に広く紹介している。

特定非営利活動法人 木と遊ぶ研究所（新潟県）の取り組み事例

- 国産材・間伐材製品のシール認定事業 -

森林ボランティア活動、森林環境教室のほか、経済活動を通じた森への経済的な還元として「シール認定事業」に取り組んでいる。これは、持続可能な森林環境の維持保全に取り組むために、認定した森から伐出した木材を使った製品に、その証として認定シールを貼付するものである。現在は、杉の間伐材を使ったテーブルやダイニングボードなどの高級家具シリーズを開発し、シールが貼付されたものが販売されている。消費者は一製品につき 500 円を負担する。この負担金は基金として積み立て、認定した森の保全活動に利用される。

木と遊ぶ研究所は、公平で客観的な立場として木材の原産地認定、基金の運用を行っている。また、持続可能な森林資源・循環重視の立場から、異業種による施設共同利用・流通コスト削減を図るための協同組合の立ち上げをすすめている。ここには、川上産業としての森林組合や川下産業の工務店や建築家などが参加している。

特定非営利活動法人 斐伊川くらぶ（島根県）の取り組み事例

- 斐伊川（ひいかわ）流域・菜の花プロジェクト -

斐伊川くらぶでは、地元農業者、地元製油業者、地元研究者と連携しながら、斐伊川流域の休耕田にナタネを植えて、景観づくりと農地の有効活用を図る、とれた種から安全な地元産の食用油をつくって食べる、廃油は集めて燃料等に加工して使う、という循環型のしくみをつくるプロジェクトに取り組んでいる。

【菜の花プロジェクトの概要】

斐伊川流域の休耕田などに菜種を植えて、景観形成と休耕田の有効活用を図る。

安全な地元産の食用油を作って、流域の学校や施設などで使ってもらおう。

使用済みの油を集め、ディーゼル燃料にして農業機械などに使用する。

2 - 2 . 連携の推進に向けた取り組み

水源地域においては、その自立・新生に向け水源地域市町村が地元住民の参画のもと、その活性化に取り組んでいるところである。また、水源地域が、ダム建設に伴う水没による影響を受け、また水の供給の要である水源を抱えているといった特徴を有していることから、国、都道府県等においてその取り組みを支援しているところである。しかし、行政の取り組みだけでは対応しきれない課題が生じる中で、水源地域を支える新たな主体として NPO に期待するところとなっている。

一方、NPO 自らが今後力を入れていきたいとしている水源地域と関わる活動のテーマには、従来から取り組んできた活動を充実させる考えを基本としつつ、住民の意識改革や水源に関わる人材の育成、子どもたちの環境教育のための教材開発や交流活動の促進、また木材の利用促進やグリーンツーリズムといった経済的なつながりを深めることなどを挙げている。

このような NPO の主体的な取り組みは、水源環境の維持保全や水源地域の活性化につながるものであり、水源地域の市町村として NPO との連携について理解を深めるとともに、連携の主体として積極的な取り組みを進めていくことが期待される。また、国及び都道府県においても水源地域における行政と NPO との連携促進や負担軽減のための支援策を充実していくことが望まれる。

このような観点から、以下のような取り組みが考えられる。

NPO 活動のきっかけづくり

種々の NPO が様々な活動をしている都市部とは違い、水源地域においては地域づくりの主体となる住民が高齢化している地域が多く、これまで自発的な活動がなかなか起きにくい状況にあった。このため、水源地域に根ざした暮らしや生業、そして水源環境の独自の価値観を育てていくためには、まず水源地域において、これらを担う NPO が立ち上がるなど住民の活動が活性化するきっかけをつくっていくことが期待される。また、これとともに、水源地域の行政や住民と水源地域や下流地域等の NPO が、様々な考え方や活動方法について学び、出会い、さらには相互に連携することにより、水源地域の活性化のためのプロジェクトの始動のきっかけを形成していくことが必要である。その際、市町村職員を含め、地域活性化等の活動を率いていけるリーダーの育成も望まれる。

このため、専門家の派遣、人材育成の支援、調査を有機的に組み合わせたモデル事業を実施することにより、多様な主体による地域づくりのきっかけをつくっていく。

また、平成 13 年度より、各ダムごとに、ダムを地域活性化の核としてとらえ、これを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための行動計画（水源地域ビジョン）の策定が、ダム事業者・管理者と水源地域の自治体、住民等の共同作業により進められているところであるが、この策定及び推進にあたっては、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等の協力が期待されている。このため、水源地域ビジョンの策定・推進をきっかけとしてNPO等との連携を促進していく。

リーディングプロジェクトへの支援
水源地域対策アドバイザーの派遣
水源地域活性化リーダー養成研修
水源地域ビジョンの策定・推進を通じた連携の促進

NPO との連携の先進事例の収集及び研究

都市部では NPO と行政の連携は多く実施されているが、水源地域においては始まったばかりで、経験や情報の蓄積が少ない。そのため、NPO との連携のための場づくりや運営の力を高めるための工夫、さらに NPO への事業の委託や事業結果の評価手法などについて、先進事例の収集を行っていく。また、行政と NPO が連携したグリーンツーリズムの促進、農林産物・木工品等の地域内循環・産消連携、地域通貨、バイオマス等自然エネルギーの活用研究など流域における経済的なメカニズムについて、今後の流域連携による活性化の参考となるような先進事例の収集、調査研究等を実施していく。

先進事例をみると、地元で長年住んできた人のほかに U・I ターンしてきた人材やグループなどが全体の動きをコーディネートしたり、プロデュースするなどの活躍が見られる。そのような人材に関する情報収集を行う。

水源地域における NPO・企業・行政の連携実践事例集(コミュニティ・ビジネス、スモール・ビジネスなど)の作成
経済的側面から見た流域連携に関する調査研究
水源地域のリーダー人名録の作成

流域活動情報の共有化

良質で安定的な水資源の確保のために、流域住民が水源地域の重要性に対する認識を深め、下流地域住民が自発的に活動・協力していく必要がある。そのためには、流域をテーマとした環境教育「流域学習」を進めていく必要がある。また、双方の連携が円滑に行われるよう水源地域に関わる行政、NPO がともに情報提供を行い、情報の共有化が図られることが重要である。特に水（河川）を軸として広大な流域で様々な主体が活動する中で、継続的に水源地域との関わりを形成していくため、水源地域活性化に係る情報提供、情報交換のためのホームページ等の情報システムや、情報交換のための交流の場を設置していく。

健全な水循環系の構築と持続可能な地域社会づくりに資する「流域学習」の進め方の調査研究
水源地域に関わる NPO 同士の情報交換・人材交流の機会づくり
水源地域を対象とした情報交換のためのホームページづくり
水源地域の魅力や水文化の維持保全などに関する情報収集提供

流域関係行政同士の連携

NPO は自治体境界を越えて行動し、環境・福祉・活性化など様々な課題に対して総合的に取り組んでいる。そのため、水源地域市町村、ダム管理者、森林管理署等様々な主体が連携を図りつつ、窓口の設置、活動場所の提供等支援をしていく。

NPO が水源地域を訪れた際の公的な交流・作業拠点などの確保や提供（森林やダムの管理施設、空き校舎などの有効活用など）
森林や河川などの活動の場としての提供

NPO 支援施策の活用

平成 10 年 3 月に「特定非営利活動促進法」が制定されて以降、国や都道府県を中心に、すでに NPO と行政に対する支援施策が多く実施されており、水源地域においてもこれらを有効に活用することが必要である。

水源地域における活動への導入を積極的に図るため、施策の収集・整理

及び活用促進方策（改善方策）の検討を実施していく。

既存NPO支援施策の水源地域への導入促進を図るための調査研究

水源地域対策基金との連携

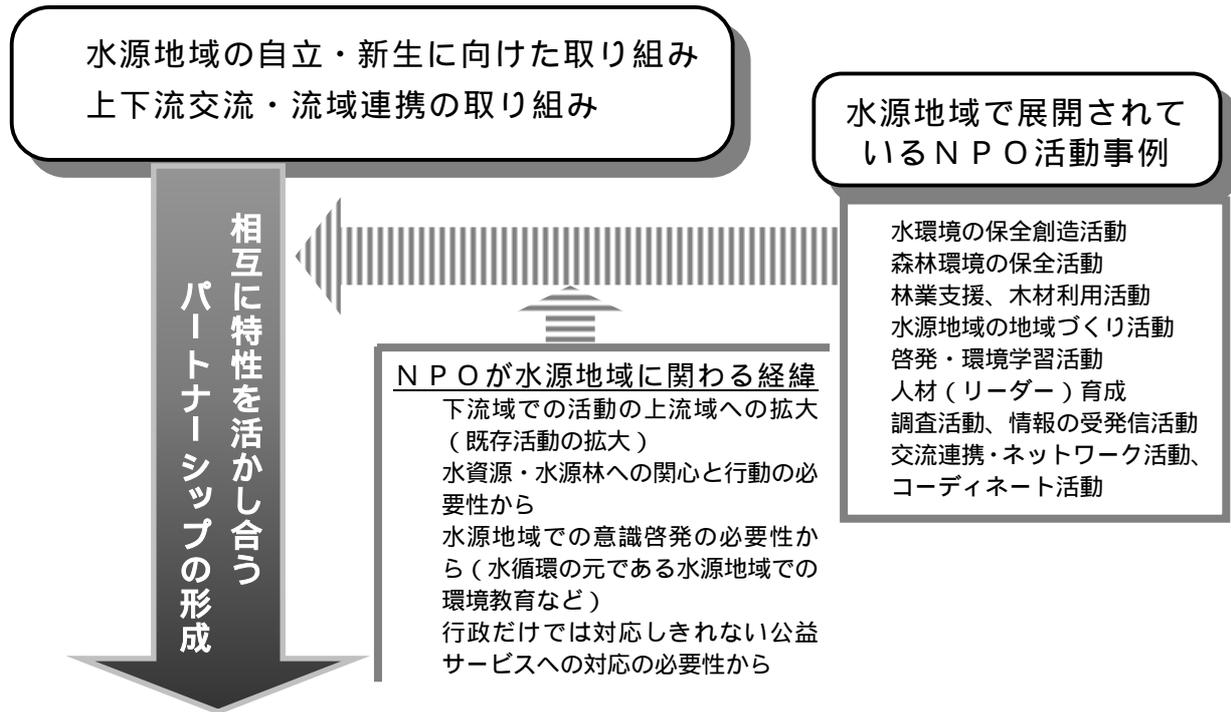
NPOが水源地域で活動することにより、水源地域の行政、住民が触発され地域活性化につながる。そのため、NPOによる上下流交流、水源環境の維持保全活動、間伐材の多面的な活用促進などについて、流域の自治体で構成される水源地域対策基金が、その支援を行うなど、水源地域対策に向けた連携を図っていく。

水源地域対策基金によるNPOへの支援方策検討

表2 連携の推進に向けた取り組み

項目	具体的取り組み	主な取り組み主体		
		全国・ブロック	都道府県・流域	水源地域等
NPO 活動のきっかけづくり	リーディングプロジェクトへの支援			
	水源地域対策アドバイザーの派遣			
	水源地域活性化リーダー養成研修			
	水源地域ビジョンの策定・推進を通じた連携の促進			
NPO との連携の先進事例の収集及び研究	水源地域における NPO・企業・行政の連携実践事例集(コミュニティ・ビジネス、スモール・ビジネスなど)の作成			
	経済的側面から見た流域連携に関する調査研究			
	水源地域のリーダー人名録の作成			
流域活動情報の共有化	健全な水循環系の構築と持続可能な地域社会づくりに資する「流域学習」の進め方の調査研究			
	水源地域に関わる NPO 同士の情報交換・人材交流の機会づくり			
	水源地域を対象とした情報交換のためのホームページづくり			
	水源地域の魅力や水文化の維持保全などに関する情報収集提供			
流域関係行政同士の連携	NPO が水源地域を訪れた際の公的な交流・作業拠点などの確保や提供(森林やダム等の管理施設、空き校舎などの有効活用など)			
	森林や河川などの活動の場としての提供			
NPO 支援施策の活用	既存 NPO 支援施策の水源地域への導入促進を図るための調査研究			
水源地域対策基金との連携	水源地域対策基金による NPO への支援方策検討			

図5 水源地域対策におけるNPOとの連携のあり方



水源地域対策における行政とNPOの連携

連携していく上での課題

活動目的と役割分担の共有
関わりを創出するための場づくり
共に築き上げる運営力

課題解決にあたっての考え方

気づきのための「きっかけづくり」
・きっかけを誘発する取り組み
考えるための「情報提供」
・先進的取り組みの情報発信
行動するための「環境整備」
結果に対する「ふりかえり」
NPOが生み出す「新たな流域関係」の活用
・上下流域間での経済的なつながりの発生

行政に求められる姿勢

行政職員の意識改革
・NPOの存在意義の理解
NPOとの連携・支援の姿勢の形成
・長期的視野からの連携・支援
・活動始動期における育成支援
事業連携・事業支援の促進
・NPOを活かす行政の仕組みづくり（委託・共同事業、評価手法等）
流域における行政間の連携
・市町村、都道府県、ダム管理者、森林管理署等の連携や調整

連携の推進に向けた取り組み

NPO活動のきっかけづくり
NPOとの連携の先進事例の収集及び研究
流域活動情報の共有化
流域関係行政同士の連携
NPO支援施策の活用
水源地域対策基金との連携

おわりに

今回の検討にあたっては、水源地域の活性化に取り組む自治体や水源地域等で NPO 活動に携わる方々より 3 回にわたりヒアリングを実施するとともに、水源地域における NPO 活動及び行政との連携に関するアンケートや事例調査を実施し、水源地域及び水源地域で活動する NPO の現状と課題を明らかにした上で、行政と NPO が連携していく上での課題及び連携の推進に向けた取り組みについてとりまとめた。

本報告書の第一章においては、水源地域の課題解決に向け、行政と NPO が相互に特性を活かしあい、連携することの重要性を示した。連携を図るにあたり、水源地域に暮らす住民をはじめ流域住民一人一人がいかに主体的に関わっていくかといった視点も重要である。なお、水源地域で活動する NPO の努力や工夫、行政に求める姿勢についても本章でまとめているが、まず行政が NPO の特性や意識について認識を深めていくことが、連携にあたっての第一歩であると考えます。

第二章においては、水源地域対策において NPO との連携を推進するにあたり今後取り組むべき方策を示しているが、その内容は国のみならず地方自治体が担う部分も多い。本章で事例として掲載した地域の工夫等を参考にしつつ、水源地域の自立・新生に向け、地域の自治体・住民が中心となり取り組まれることを期待する。

なお、水源地域で活動する NPO の様態や内容は様々であり、水源地域における行政と NPO との連携はまだ緒についたばかりである。今後、水源地域の特性や実状に応じた多様な連携が模索されつつ、実行に移されていくことが望ましい。連携のあり方については、実績が積み重ねられることにより、今後さらに検討していくことが必要である。

最後に本報告書が広く関係者の間で活用され、水源地域内に起こる NPO や流域の NPO と流域の行政及び住民が一体となって水源地域対策に取り組まれる契機となることを望むものである。

水源地域対策における NPO との連携に関する検討委員会 名簿 (50 音順)

委員長	池淵 周一	京都大学水資源研究センター長
委員	井上 繁	常磐大学コミュニティ振興学部教授
委員	岡部 恵美子	特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス理事長
委員	坂井 武志	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム事務局長
委員	志水 茂明	財団法人 利根川・荒川水源地域対策基金理事
委員	政所 利子	株式会社 玄 代表取締役
委員	恵 小百合	江戸川大学社会学部教授 ・特定非営利活動法人 荒川流域ネットワーク代表
委員	渡辺 豊博	静岡県生活・文化部 NPO 推進室長

検討経緯 (肩書きは当時のもの)

第 1 回

日 時：平成 12 年 10 月 17 日

議事内容：

- 検討の背景について
- 検討事項について
- 検討の進め方について
- NPO 活動の事例について

第 2 回

日 時：平成 12 年 12 月 11 日

議事内容：

(ヒアリング)

- 水源林づくり NPO の取り組み事例について
講師：坂井武志 委員
- 森林インストラクターの取り組み事例について
講師：三森和裕 (山形県森林インストラクター協議会会長)

第 3 回

日 時：平成 13 年 2 月 21 日

議事内容：

(ヒアリング)

- 水源林づくり NPO の取り組み事例について
講師：原田敏之 (穂の国森づくりの会事務局長)
- 行政と住民による地域づくりの事例について
講師：笠松和市 (元徳島県上勝町参事)

第4回

日 時：平成13年4月20日

議事内容：

(ヒアリング)

- 地域づくりNPOの取り組み事例について
講師：渡辺豊博 委員
- NPO活動の全般について
講師：山岡義典(日本NPOセンター常務理事・事務局長)

第5回

日 時：平成13年7月25日

議事内容：

- 一連のヒアリングの総括
- 報告書に盛り込むべき事項について(フリーディスカッション)
- 委員会の進め方について

第6回

日 時：平成13年10月19日

議事内容：

- 調査結果報告
- 報告書骨子の審議

第7回

日 時：平成14年1月25日

議事内容：

- 調査結果報告
- 報告書素案の審議

第8回

日 時：平成14年4月19日

議事内容：

- 報告書案の審議

第9回

日 時：平成14年7月9日

議事内容：

- 報告書案の審議

紹介事例のホームページアドレス

掲載頁

- 7 平成 12 年度「河川水辺の国勢調査」結果（国土交通省）
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha01/05/051127_.html
- 10 上勝町（徳島県）
<http://www.kamikatsu.jp/kamikatsu.htm>
- 12 木曾広域連合（長野県）
<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>
- 16 特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会（愛知県）
<http://www.honokuni.org/>
- 16 特定非営利活動法人 森づくりフォーラム（東京都）
<http://www.jca.apc.org/morizukuri/>
- 17 特定非営利活動法人 パートナーシップオフィス（山形県）
<http://www.yamagata-npo.ne.jp/sakata/>
- 17 特定非営利活動法人 日本 NPO センター（東京都）
<http://www.jnpoc.ne.jp/>
- 22 特定非営利活動法人 コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」（三重県）
<http://www.hyouka.org/index2.shtml>
- 29 みやぎ NPO 情報ネット（宮城県）
<http://www.miyagi-npo.gr.jp/index.html>
- 30 静岡県 NPO ホームページ（静岡県）
<http://www.pref.shizuoka.jp/seibun/sb-07/index.html>
- 30 特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島（静岡県）
<http://www.gwmishima.org/>
- 31 「水源地域ビジョン」（国土交通省）
<http://www.mlit.go.jp/river/kankyousuigen/index.html>
- 35 木祖村 - 木曾川の水源地域（長野県）
<http://www.kisomura.com/>
- 36 福富町 - 沼田川の水源地域（広島県）
<http://www.town.fukutomi.hiroshima.jp/>
- 37 高知県嶺北広域行政事務組合 - 吉野川の水源地域（高知県）
<http://www.inforiyoma.or.jp/reihoku/welcome.html>
- 37 特定非営利活動法人 高知 NPO（高知県）
<http://www6.ocn.ne.jp/~knpo/knpo/>
- 38 大山町 - 筑後川の水源地域（大分県）
<http://www.town.oyama.oita.jp/>
- 38 おおやま生活領事館（福岡県）
<http://www.coara.or.jp/~ryojikan/>
- 38 特定非営利活動法人 シニアネット福岡（福岡県）
<http://www.seniornet.gr.jp/>
- 44 特定非営利活動法人 やみぞの森（茨城県）
<http://www7.ocn.ne.jp/~yamizo/>
- 44 特定非営利活動法人 木と遊ぶ研究所（新潟県）
<http://www6.ocn.ne.jp/~kitoaso/>
- 44 特定非営利活動法人 斐伊川くらぶ（島根県）
<http://fish.miracle.ne.jp/hiikawa/>

